

373-To79



1200500740709

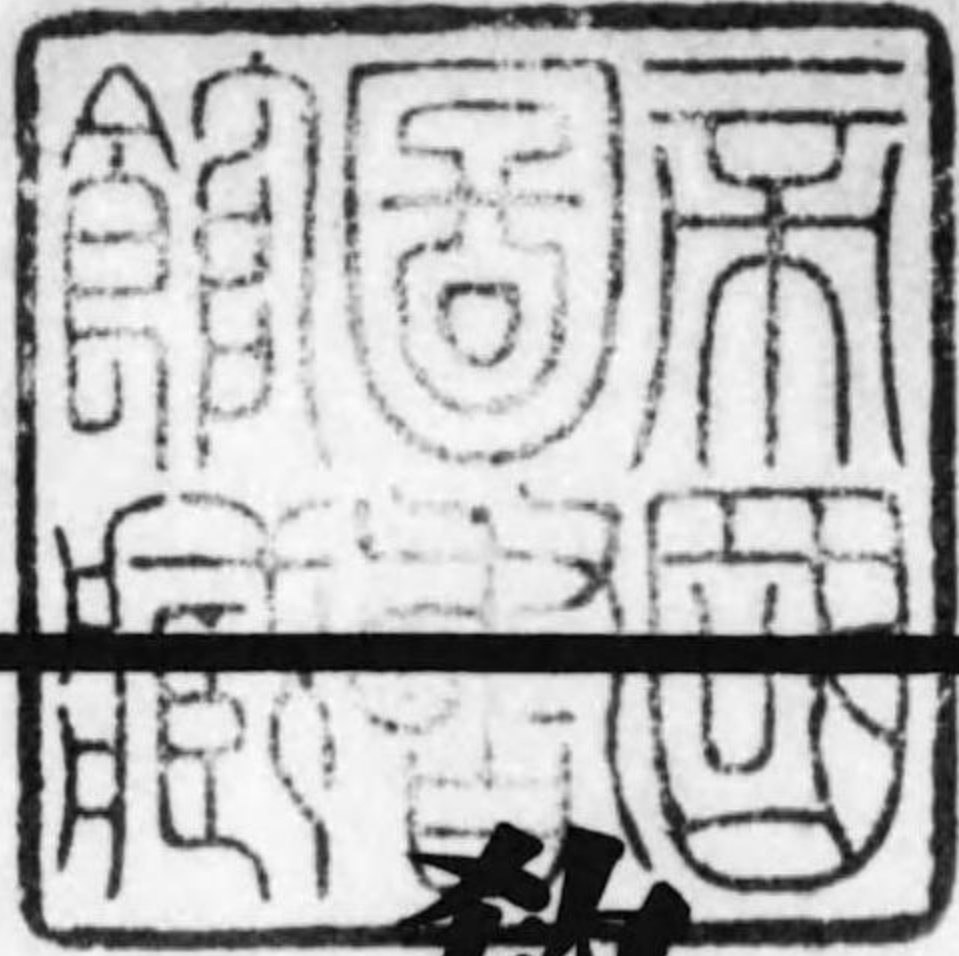
373
79
D



始



373
T079



文學博士外山正一著

新城市庫

教育制度論 全

東京

合資會社 富山房發兌



教育制度論

東京

富山

文學博士 小田 五 一 著

教育制度論

目次

第一篇 東京帝國大學ニ關スル誤解……………一

第二篇 大學ナル者ノ性質ニ關スル謬見ノ一……………二二

第三篇 大學ナル者ノ性質ニ關スル謬見ノ二……………一八

第四篇 大學ノ組織ニ關スル誤解……………二七

第五篇 統一大學ノ利益……………三六

第六篇 就學年限ニ關スル誤解……………四六

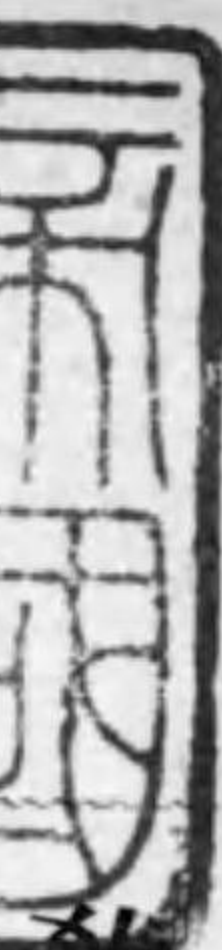
第七篇 我邦ニ於ケル修學年數ノ長キ理由(教員ノ不
完全ナル事)……………五二

第八篇 檢定試験受験者ノ學力……………六五

第九篇 大學ヲ低度ノモノト爲スベカラズ……………七〇

二

第十篇	改革論者ト學科ノ省減……………	七五
第十一篇	小學ト中學トノ連絡……………	八一
第十二篇	我輩ノ改良案ノ一(中學ニ就テ)……………	八五
第十三篇	我輩ノ改良案ノ二(大學ニ就テ)……………	九八



教育制度論

文學博士 外山正一 著

第一篇 東京帝國大學に關する誤解

世間には、東京帝國大學は、學制制定前に出來たる學校であつて系統以外一種怪物的の學校であるが如くに云ふ者があるが、若し、東京帝國大學が、果して、學制制定前に出來たる怪物であるならば、歐米各國の大學も、亦、大概、學制制定前に出來たる怪物である、我、帝國、大學は、學、制、制、定、前、に、出、來、た、も、の、で、あ、る、云、々、と、言、ふ、時、は、之、を、聽、く、者、は、大、概、想、ふ、で、あ、ら、う、歐、米、諸、國、の、大、學、の、如、き、は、大、概、皆、學、制、制、定、の、後、に、出、來、た、も、の、で、あ、る、と、想、ふ、で、あ、ら、う、併、し、な、が、ら、決、し、て、左、様、な、次、第、で、は、無、い、歐、米、諸、國、の、大、學、の、如、き、も、學、制、制、定、前、數、百、年、若、く、は、千、年、程、も、昔、に、於、て、出、來、た、も、の、が、頗、ぶ

大學は必ずしも學制制定に伴ふものにあらず
伊太利の大學

る多いのである。固より、其學科の如きも、決して學制に合はして設けたものでは無い、

千六年の頃に、サレルヌムの大學が興つた時には、未だ學制の制定は無かつたのである、

千二百二十四年に、ナールブルの大學が設定せられた時には、未だ學制の制定は無かつたのである、

十二世紀に、ボロニヤの大學が興つた際には、未だ學制の制定は無かつたのである、

巴里の大學

十二世紀に、巴里の大學が興つた當時に在ては、未だ學制の制定は無かつたのである、

獨逸の大學

千三百四十八年に、フライクの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである、但しフライクの大學の如きは他の大學の如くに微々たる學校より次第に發達して大學と成つたものでは無くして、最初より、大學として、改めて、ルキセンブルヒ皇室で設立せられ

たものであるが、實に此の種類の大學の嚆矢である、

アイヤナの大學が、千三百六十五年に、ハプスブルヒ皇室に依て設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである、

千三百八十五年に、ハイデルベルヒの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである、

千三百八十八年に、ケールンの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである、但し、全大學は、佛國革命の結果として、千七百九十四年に廢校に成つたのである、

千三百九十二年に、エルフルトの大學が設立に成つた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである、但し、全校も、佛國革命の結果として、千八百十六年に廢校に成つたのである、

千四百九年に、ライプツヒの大學が設立せられた時には、未だ學制の制定は無かつたのである、

千四百十九年に、ロストックの大學が設立せられた時には、未だ學制の制

定は無かつたのである。

千四百五十六年にグライフスワルドの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである。

千四百五十七年に、フライブルヒの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである。

千四百七十二年に、インゴルスタットの大學が設立せられた時には、未だ學制の制定は無かつたのである。

千四百七十三年に、トリーフエスの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである。

千四百六十年に、パールの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである。

千四百七十七年に、メンツ及チューピングンの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである。

千五百二年に、ウツテンベルヒの大學が設立せられた時に於ては、未だ

學制の制定は無かつたのである。

千五百六年に、フランクフォルトの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである。

千五百二十七年に、マルブルヒの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである。

千五百四十四年に、クレーニヒスベルヒの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである。

千五百五十八年に、イェナの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである。

千五百六十八年に、フ라우ンスベルヒの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである。

千五百八十二年に、ウルツフルヒの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである。

千五百八十五年に、グラーツの大學が設立せられた時に於ては、未だ學

制の制定は無かつたのである、
千六百七七年に、ギーセンの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである、
千六百二十一年に、ストラズブルヒの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである、
千六百六十五年、キールの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである、
千六百七十二年に、インスブルックの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである、
千六百九十四年に、ハルレの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである、
千七百三十七年に、グッチンゲンの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである、
千七百四十三年に、エルランゲンの大學が設立せられた時に於ては、未

だ學制の制定は無かつたのである、
千七百八十年に、ミュンステルの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである、
千八百九十年に、ベルリン大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである、
千八百十七年に、ボンの大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである、
十一世紀に、オックスフォード大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである、
十二世紀に、ケンブリッジ大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである、
千四百十一年に、シント、アンドリュース大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである、
千四百五十四年に、グラスゴウ大學が設立せられた時に於ては、未だ學

制の制定は無かつたのである。

千四百七十七年に、アバディーン大學が設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである。

米國の大學

千六百三十六年に、ハーヴァード、ユニヴェルシチーが設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである。

千七百五十四年に、コラムピヤ、コルレッヂが設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである。

千七百六十四年に、アラオン、ユニヴェルシチーが設立せられた時に於ては、未だ學制の制定は無かつたのである。

右の外枚舉に違あらぬのである。

ホワイトロ
ー、レイ
ド氏の
斷言

普通教育制度と、高等學校及大學との關係に就ては、ホワイトロー、レイド氏は何んと言ふか、高等學校及大學等は、決して、普通制度から起つたものでは無い、却て、普通教育制度が、高等學校及大學から起つたのである、暗黒時代、蒙昧の時に於て、世界の人の爲めに學問を保存したるは、即

ち、大學である、人民の中に、學問を傳播すべき教員を養成したのは大學である、兒童の爲め、貧民の爲めの學校を存在するに至らしめたのは、即ち、大學である、兒童の爲め、貧民の爲めの學校を獎勵し、且つ準備せしめたのは、即ち、大學である、米國の普通教育制度を起した教員等は、高等學校及大學より來れるものである云々とは、即ち、本年六月、紐育州の大學會議に於て、レイド氏が爲したる演說中の詞である。"The academical colleges and universities never sprang from the common school system. On the contrary, the common school system sprang from them."

米國の大學

米國の普通
教育

今より三十年前にも、米國には大學は、ハーヴァード、イェール、コラムピヤ、ミシガン、プリンストン等、頗る盛大な者が數多あつたのである、然れども、中學及び小學の教育は、今日に比すれば、非常に不完全であつたのである、例へば、華盛頓に於てすら、中學の設備は無かつたのである、又、マッサチユセツ州以外の諸州に於ては、最も盛大なる市の外は、近世流の立派な設備の中學を有する市町は、至て僅少であつた、又、其の頃は、就學

兒童の數の如きも、亦極めて寡かつたのである。例へば千八百六十四年には、ポストンには、五歳より十五歳までの兒童が、三萬二千八百五十四人であつたが、所有階級の學校を通じて、就學者は纔に二萬四千六百七人であつた、而して、中學が三校であつたが、其の生徒は男女合せて、六百九十一人に過ぎなかつたのである。千八百六十八年、即ち、今より凡三十年前に、紐育市の就學兒童の數は、二十二萬二千人であつたが、出席者の平均は、九萬二千人に過ぎなかつたのである。又、千八百六十九年に、*ブラデルファイヤ*に於ては、二萬人の兒童は學校にも就かず、如何なる有益の事業をも營まらずに居たのである。

英國の大學

英國の中學

英國の如きも、*オックスフォールド*大學は、十一世紀に設立せられ、*カムブリッジ*大學は、十二世紀に設立せられたけれども、十三世紀及十四世紀の頃には、全國に中學校の設備が無かつた爲めに、大學校の生徒たらむと欲する者は、十一、二歳の頃よりして、*オックスフォールド*及び*カムブリッジ*に來りて、特に設立せられた豫備學校に就て、先づ豫備の教育を受くる習慣

歐米諸國の
學制制定

佛國の學制

獨逸の學制

であつたのである。英國には、今日でも、中學制度の正確なるものは無いのである。英國大學の學科の如きは、中學教育と能く連続するものを、其の上に置いた様なものでは決して無いのである。歐米諸國に於ては、大學は、八、九百年の昔より、追々設立せられたのであるが、普通教育の興つたのは、十五世紀に於ける宗教革命以後のことであつて、學制の制定せられたのは、實に十九世紀の始よりのことである。佛國の學制の基礎は、*那破烈翁*第一世の据えたる所である、而して其基礎の上に學制を構造したのは、*フィクトル*、*クレーザン*である、*那破烈翁*第一世の時には、特に、中學教育而已に着手せられたのである、小學教育の事は全く放任されて居つたのである、小學制度の如きは、千八百三十年七月の革命後、*ルイ、フィリップ*の時代に、*クレーザン*の説を採用して、*ギゾー*が制定したのである、獨逸の如きも、普通教育に關する學制の制定せられたのは、*那破烈翁*第一世より被つた大敗北、大侮辱の結果である、決して、數百年前、諸大學の設立以前より、學制が制定せられて居つた杯と云

ふ次第では無い、而して、那破烈翁の打撃の反動として、第一番に學制の制定に着手したのは、普魯斯であつて、他の諸國も其の先鞭に倣つて、追々學制を制定したのである。普魯スの學制の基礎の定立せられたのは、實に、千八百十九年である。阿爾蘭に於て、始めて學制に關する運動のあつたのは、千八百十年である。遂に之が制定を見るに至つたのは、千八百三十一年頃である。英國の如きも、大學は、殆んど千年も以前よりあつたが、學制の基礎が始めて建設せられたのは、漸く、千八百四十六年以後の事である。

左れば、我帝國大學而已が、學制制定以前に設立せられたものであるかの如くに云ひ觸らすのは、實に、誤解を生ぜしむる荒誕無稽の言である。歐米諸國の大學の如きも、亦、學制頒布後に順序を逐て發達したる小學校、中學校杯とは、全く歴史を異にして居るのである。

第一篇 大學なる者の性質に關する

謬見の一

東京帝國大學を以て、世界各國に、未だ其類を見ざる、一種特別の變體のものとして、哀訴歎願、始めて、存在するの特權を許さるゝ者の如くに想つて、今の東京帝國大學は不用であるか、杯と云ふ疑問を發する者があつるが、實に言語同斷抱腹絶倒沙汰の限りである。是れ、實に、歐米各國に於ける、眞正なる大學の何物たるかを知らざる者の言である。東京帝國大學の如きは、種々の點に於て、尙ほ歐米に於ける眞正の大學には及ばぬのであるが、併しながら、稍々彼等に近きものは、東京帝國大學である。改革論者の案に據れば、今の高等學校に専門學科を置いて、之を大學と稱し、而して此の新規の大學をして、獨逸の伯林大學や、プレスラウの大學や、ホンの大學や、フライブルヒの大學や、ゲッテンゲン^{ゲッ}の大學や、ハイデルベルヒの大學や、ハルレの大學や、キールの大學や、ケーンニヒスベルヒの大學や、ライプツヒの大學や、ミュンヘンの大學や、ストラスブルヒの大學等

は知らぬのであるか、論者は知らぬのであるか、ジョンズ、ホプキンス、大學は如何に盛大の者であるかを、論者は知らぬのであるか、論者は知らぬのであるか、シカゴ大學は如何に盛大の者であるかを、論者は知らぬのであるか、論者は知らぬのであるか、スタンフォード大學は如何に盛大の者であるかを、論者は知らぬのであるか、是等大學には、幾人教授があるか、是等大學の圖書館には、幾萬圖書があるか、是等大學の博物場には、如何なる標本があるか、其の盛大なるとに關しては、論者は夢想だも及ばぬのであらう、到底、今の高等學校の醫學部、先年、第三高等學校に設けられた、法學部の如き者より成立する所の學校を以て、右等、歐米の大學と對等の位置に置かんとするが如きは、彼我學校の優劣に關して、少しも考のない者の暴論である、論者は、接續大學は必しも學力が低くなると云ふことはない、と云ふ、然れども、論者の充分とする如き豫備教育で、入學の出来る學校の課程は、到底、東京帝國大學の學科程度よりも低からざるを得ぬのである、若し、又、豫

論者の暴論

歐米の大學
との競争

備教育が充分ある者とすれば、大學學科の程度は、東京帝國大學の學科の程度にて差支は無いのである、何を苦んで、東京帝國大學を、正系以外特殊の大學とするの必要あらんや、論者は自ら許して居るのである、東京帝國大學を更に高尚特殊の大學と爲して始めて世界の大學と競争するとも出来るであらうかと、論者は既に許さるゝのである、然らば、論者の接續大學の如きが、到底、世界の大學と競争杯を爲し得るとの出来る、下等、不完全の者たるは論を俟たぬのである、然れども、伯林大學等と對等の位置に、論者が表に掲げたるは、即ち、論者の新案に係る下等、不完全なる學校である、實に、何んたる矛盾であるか、實に、何んたる撞着であるか、論者の案に據れば、學術技藝の蘊奥を研究するとは、東京帝國大學の業務と爲し、接續大學に於ては、受賣教授を業務と爲すべしとするのであるか、論者が、接續大學と對等の者として、表に掲げたる獨逸の伯林大學其他に於ては、總て、一方に於ては、多數の生徒に教授を爲し、他方に於ては、學術技藝の蘊奥を研究するを業務と爲すのである、論者が接

獨逸大學の
職能

續大學に對立せしめて、表に掲げたる外國の大學に於ては、大學は専ら國家の必需に應ずる人才を供給すると云ふとを以て目的とし應用の才を養ふとを主眼として、研究事項は之を他の一種特別の大學に委任して置くこと云ふ様なるとは決して爲さぬのである。

第三篇 大學なる者の性質に關する

謬見の二

教育制度改革論者の、大學なる者の性質に關する觀念は、實に誤謬の甚だしき者である、古今無類前代未聞の新發明の考である、論者が大學と稱する所の學校は、歐米の「ユニヴェルシチー」の謂であるとは無論である、論者は東京帝國大學を以て、一種特別變態の者と做して、論者が主張する接續大學なる者を以て、真正の大學と做して、即ち、之を以て獨逸伯林以下の諸大學に相當する者と做するのである、論者の接續大學なる者は、論者が以て真正の「ユニヴェルシチー」と看做す所の者であると云ふとは、

論者の真正
大學の觀念

應用の才を
養ふにあり

「ユニヴェル
シチー」の
職能

歐米諸國の
輿論
佛國の「ファ
キユルター」

英國の大學

疑は無いのである、而して論者が、真正、本然の「ユニヴェルシチー」の職能と認むる所の者は、専ら國家の必需に應ずる人才を供給すると云ふことを以て目的とし應用の才を養ふことを主眼として、最も之に必要な學科を擇んで、之を授くるとである、實に奇怪千萬なる「ユニヴェルシチー」である、「ユニヴェルシチー」の職能は、一方に於ては、各種の學科に就て、最高等の教育を授け、他方に於ては、際限なく、學術技藝の蘊奥を研究する所の、有機的教育機關であると云ふとは、獨逸、其他歐洲大陸の諸國、及英米等に於ては、今日では一定の輿論である、特に佛國の「ファキユルター」が、一種特別の大學である、即ち、殆んど、各分科獨立の制度である、而して、其學校の性質たる、寧ろ、高等專門學校である、されば、往々説を爲す者がある、佛國には純然たる大學教育と云ふ者は無い、其大學なる者は、成人者に適したるよりは、寧ろ、少年に適したる高等專門學校に過ぎぬのである、と云ふ者がある、又英國の「オックスフォード」及「ケムブリッジ」の如きも、専ら、高等普通教育を授け、若しくは、一二專門學科を教授するを旨とする者で

「デルリンゲル博士の斷言」

米國

「フオン、ホルスト博士の斷言」
「英米の大學も近年道に成る」

あつて、學術技藝の蘊奥研究を以て主眼とせざりしが爲めに、デルリンゲル博士の如きは、斷言するのである。オックスフォールド及ケムブリヂは「ユニヴァーシチー」とは非常に異なつて居る、其「ユニヴァーシチー」と異なつて居るとは、恰も天地の相違である。と斷言するのである。又米國には、合衆國には「ユニヴァーシチー」と稱する學校は、百三十校餘あるのであるが米國には未だ純然たる「ユニヴァーシチー」は一校も無いと斷言するのである。米國にて「ユニヴァーシチー」と稱する學校は、何れも皆或は高等學校と大學との混合體である。或は、高等學校と大學との間子である。或は、大學の首無き者、四肢無き者である。高等學校の授業事業と、全く分離したる學校にして、而して、四分科大學を以て有機的に組織せられたる大學と稱すへきものは、米國には未だ見ざる所であるとは、即ち、フオン、ホルスト博士の斷言する所である。去り乍ら、米國の大學の如きも、近年は次第に獨逸流に傾いて來て、一方に於ては、専門學科を學問的に教授し、他方に於ては、大に研究事業を營む様に成つて來たのである。英國の諸大學

「獨逸大學の最も大切な職能」

の如きも、近年は追々に高尙に成つて來て、研究事業も段々盛に營まれるのである。近頃倫敦に新設せられたる大學の如きは、最も能く此主義を採る者であつて、一方に於ては、盛に専門學科を教授し、他方に於ては、學術技藝の蘊奥を、飽まで研究せんとするを以て主眼とするのである。而して、世界各國の大學の中で、最も眞正、純良の大學として英米等に於ても、次第に之に倣はんとする所の大學は、即ち、獨逸大學である。獨逸帝國の諸大學に於て、最も大切な大學の職能とする所は、獨立思想、獨立研究の精神、習慣を學生に得しむる様に誘導するところである。大學教育の目的は、斯様に高尙なものである。決して、唯々應用を目的として、在來の知識、事實等を詰込むに在のでは無い、吸入せしむるに在のでは無い、獨逸の大學の各分科の如きも、亦、固より、國家須要の職業資格を學生に得せしむるのである。法學科に於ては、判檢事、官吏、辯護士等に適したる教育を授るのである。醫學科に於ては、醫者たるに適したる教育を授るのである。神學科に於ては、僧侶たるに適したる教育を授るのである。哲學

パウレン
の断言
教授の目的

哲学科

法科

シュライ
アーハ
ー氏の断言

科に於ては各高等學校の教員たるに適したる教育を授るのである、パウレンは何んと云ふか、教授の目的は聽講者をして獨立思想を運らし、獨立研究を爲さしむる様に誘導するところである、學生に要求する所は、既に分つたる真理の吸入では無い、學問的に仕事を爲し、學問的に思考するとを學ばしむるところである、蓋し此精神、此主義は、哲学科に於て最も能く實行されて居るのである、他分科に於ては、其れ程は學者たることを欲せぬのである、セミナーの如き、研究方便も、先づ第一番に、哲学科に於て興つたのである、哲学科は實に最も學者的の分科である、其れに反して、法科の如きは、真正大學の理想に最も遠きものである、之に達するとが最も困難である、熱心獨立の勉強が乏しいと云ふ苦情は、法科に就て最も屢々聞く所であるが、此の事實と此困難との間には、或る關係があるとかも知れぬのである、何んとすれば、法科の如きは、即ち、記憶力に依頼して、詰込むとを最も嫌んにやらねばならぬ分科である、パウレンは言ふのである、而して、亦た、シュライアーハー氏は何んと

大學の眞の
目的

英國に於ける
大學の觀
念
リッ
カー
氏の
断言

大學の特徴

云ふか、大學の眞實の目的は、唯々學ぶとでは無い、少年の心に一の新生活を惹起すとである、出来るならば眞正學問的精神を喚起するところである、シュライアーハー氏は云ふのである、

英國に於ても、大學に関する觀念が大いに獨逸風に成つて來たのである、去る十月五日、ロヤル、コルレッヂ、オフ、サイエンスの授業始の時に、リッカー教授が爲した演説の中には、大いに参考と成るべきところがある、教授は大學の特徴と云ふ事に就て演説をしたのであるが、第一には、大學は教育と、知識の増進とを兼ねべき場所である、第二には、知識及知識の探究が、吾人の上に及ぼす影響の爲めに、大學教育は之を欲すべきものである、唯、知識及知識の探究が、吾人外圍の事情を改良する力の爲めに、之を欲すべきでは無いと云ふ原則に、大學の授業は基礎を据ゆべきである、此第一の特徴は、即ち、大學を普通學校と區別する所である、又第二の特徴は、仕事場若くは、純粹技藝的目的の學校と大學とを區別する所である、リッカー氏は云ふのである、又リッカー氏は云ふのである、實業

的要素は固より大切である、然れども、大學は、金を以て價値の唯一の標準と看做す傾向に對して匡正の方便である、而して、如何なる方法を以て此目的を達するか、大切であり、美ではあるが、貨幣に替へるとは出来ぬ如き事物を研究し、大切にされる様に、吾人を誘導するとに依て、即ち、此目的を達するのである、若し實業及商業等の精神が、専ら大學に流行する様のとがあらんには、其れこそは不幸の事であらう ("It would be a disaster if the spirit of business and commerce were to dominate a university.") 若し學問を愛するの心、文化を愛するの心が、技藝學校よりして、器械工場及製造所にまでも傳播するに至りたらんには、其れこそは、實に誇るべき慶事であらう、大學教育の一の特徴は、此方法か、彼の方法か、如何なる方法かに依て、いも、精神的骨折の所有種類に關して、健全なる熱心を興さしむるのである、某一事項に關して、唯精確なる知識を授るとでは無いのである、リッカード氏は云ふのである、蓋し、リッカード氏は是等の語は、我邦人の大に注意すべきものであらう、昨年十一月ボルミンガム大學設

我邦人の注意すべき語

殖民大臣チ
エームパレン
氏の斷言

立に關して、殖民大臣チエームパレン氏が二個の決議案を提出せる時に、何んと云つたか、此の學校に於ては、所有既得の知識が教へられ、説明せらるゝとを、我々は欲するのである、而して、尙ほ其上に欲するのである、知識が創始的に増進せられむとを、我々は欲するのである、云々とのチエームパレン氏の語の如きも、大學と云ふ教育機關に關して、今日英人の觀念は、如何なるものであるかを窺ひ知るに足るものである、

米國に於ても、研究を以て大學教育必須の條件とする主義が、次第に行れて來たのである、唯、應用的學科を授けて實務に従事するに適當する丈の教育を爲すを以て、主眼とする、云ふ如き主義は、日一日に益々排斥せらるゝのである、シカゴ大學の如き、コラムビヤ大學の如き、コルチル大學の如き、ハーヴァード大學の如き、ジョンズ、ホプキンス大學の如き、スタンフォード大學の如き、ミシガン大學の如き、イェールの大學の如き盛大なる大學に於ては、獨逸流の研究事業を以て、大學事業の最も大切なる者と爲すのである、學生に研究的精神を起さしめ、研究的習慣を附けるを

米國に於ても、研究を以て大學教育必須の條件とする

以て、眞正の大學教育と看做すのである。是等の大學に於ては、往々獨逸人が教員に聘せられて居るのである。否らざれば、獨逸に留學して獨逸大學の學位を得たる者が頗る多いのである。

大學の本體

されば、大學の本體は、應用の人物を造るに在る。研究は、一種特別の大學に於て爲すべきである。杯と云ふ如き主義は、獨逸でも採つて居らぬ。英吉利でも採つて居らぬ。亞米利加でも採つて居らぬ。どだい、應用實地の學科而已を授けて、其れで國家の必需に應ずる人才を養成するとが出来る。杯とは、教育に經驗ある獨逸人は夢にも思はぬのである。英人も少し譯の分つた者は決してそんな考はせぬのである。即ち、前に云つた通りに、獨逸人の大學教育の理想は、獨立に思想し、獨立に研究するとの出来る様に、教育するに在るのである。前に云つた如く、英吉利人の理想は、唯某一事項に關して精確なる知識を授るとでは無い、所有精神上の骨折に於て、健全なる熱心を起さしむるのである。

第四篇 大學の組織に關する誤解

教育制度改革論者は言ふのである。「大學は必しも法、文、醫、理、工、農等の六分科大學を備へ、又一ヶ所に、是非此六科を設立せずとも大學と稱することを得て宜いと思ふのである。獨逸の如き、大學は大抵神學、哲學、法學、醫學、此四分科大學を含んで居りますが、又中には二分科のみの大學もある。我國の如く、法、文、醫、理、工、農の六分科大學を備へ、又病院までも一構内に設けて置く」と云ふやうな大學は、餘り多く聞かない所である。云々と論者は云ふのであるが、論者の此斷言の中には、大なる誤謬が數多あるのである。第一には、獨逸大學の分科大學の數に關する誤謬である。論者は何んど云ふか、獨逸の如き、大學は大抵神學、哲學、法學、醫學、此四分科大學を含んで居りますが、又中には、二分科のみの大學もある」と、論者は云ふのである。之れを聞くものは、どう云ふ考へを起すであらうか。「大抵」と云へば、大學十校とすれば、其内七八校は四分科大學より成立つ

論者の斷言
中の大誤謬

のであるが、二三校は二分科のみの大學もある、大學二十校とすれば、十四、五、若くは十五、六は四分科大學より成立するも、他五、六若くは四、五の大學は二分科大學のみのものであらうと云ふ如き感を起すであらう、然るに、獨逸の大學に就て審査するときは、如何なる事實を發見するか、獨逸には大學が二十一校ある、即ち、柏林大學である、ボン大學である、フレスラウ大學である、エルランゲン大學である、フライブルク大學である、ギーゼン大學である、グッチェン大學である、グライフスワルド大學である、ハルレの大學である、ハイデルベルクの大學である、イエナの大學である、キールの大學である、ケーニヒスベルクの大學である、ライプツィヒの大學である、マルブルクの大學である、ミュンヘンの大學である、ミュンステルの大學である、ロストックの大學である、ストラスブルクの大學である、ウルツブルクの大學である、即ち、是等二十一校の大學が獨逸にはあるのである、而して、是等二十一校の大學の中で、二分科大學のみの者が幾校あるか、殆んど一校も無いと云つても宜しいのである、殆んど一校も

二分科而已
學の獨逸の大

二十校は皆
四分科

改革論者の
謬言

獨逸帝國は
各分科大學
の獨立を是
認せず

無いと云つても宜しいのである、何となれば、二分科大學のみより成立するものは、實に微少なるミュンステルの大學が唯た一校あるのみである、其他二十の大學は柏林大學を始めとして、ウルツブルク大學に至るまで、悉く皆四分科大學を以て組織せらるゝのである、ストラスブルクの大學の如く新設の者と雖も、四分科大學より成立するのである、ロストック大學の如く、微小の者と雖も、四分科大學を含有するのである、されば獨逸の大學の如きは、僅に一校微小なる者が、神學科と哲學科との二分科大學より成立つと云ふ取除がある丈で、其他は、悉く皆、神學、法學、醫學、哲學の四分科大學を以て組織せられて居るのである、教育制度改革論者の斷言の如きは、謬言の甚だしきものである、世人を誘惑する誤謬の甚だしきものである、

教育に最も經驗ある獨逸帝國の如きは、各分科大學の獨立と云ふとは決して是を是認せぬのである、各分科大學の獨立の如きは、教育上有害なるとして、大に之に反對するのである、改革論者は云ふのである、我

國の如く法、文、醫、理、工、農の六分科大學を備へ、又病院までも、一構内に設けて置くこと云ふやうな大學は、餘り多く聞かない所である。論者は云ふのであるが、外國の大學に特有の病院の附屬して居らぬのは、他に大學で利用の出来る病院が在る故である。我國でも、若し、大學で利用の出来る病院が他に具備して居る譯であるならば、固より、大學附屬の病院杯を置く必要も無いのであるであらう。其れは、全く事情の如何に依るのである。米國の大學杯には東京帝國大學の如くに、大學に附屬した病院の在る場合もある。

又論者は、大學は、我東京帝國大學の如くに、法、醫、工、文、理、農の六分科大學を含むには及ばぬ。獨逸には、そんなに多くの分科大學を含む大學は無いと、さも仰山らしく云はれるが、獨逸の四分科大學と云ふのは、之を我國の言葉に翻譯すれば、實は五分科大學である。其は、どう云ふ譯であるかと云へば、獨逸で哲学科と云ふ分科大學の如きは、實は、文科大學と理科大學とを含むのである。故に、論者の様に云ふと、彼の國の大學に關す

る名稱の事計りを知て、大學の實質、内容等の事を知らざる人々に在ては、獨逸二十の大學、柏林大學よりウルツブルヒの大學には、神學、法學、醫學、哲學等の四分科大學がある而已で、文科大學も、理科大學も無い、大學であるかの様に思ふであらうが、實際は、明治二十三年前に於ける我帝國大學のごとくに、五分科大學を以て、組織せらるゝものである。而して大學は、固より先天的に五分科大學より成立すべきであるとか、六分科大學より成立すべきであるとか云ふ、理屈は無いのであるが、大學として置く専門學校ならば、是を獨立せしむるよりも、一分科大學として他の分科大學と共に置く方が、却て利益が多いのである。獨逸人は即ち此利益を認めて居るのである。されば、獨逸にも、従前の四分科大學の外に近年數種の高等専門學校が起つたのであるが、其中にて、農科大學の如きは、概して、「ユニヴェルシチ」に屬せしむる主義が行はるゝのである。されば獨逸の大學の事情は、我帝國大學の事情と全く同一である。英國の如きも、各分科獨立主義は、決して採らぬのである。大學には、理、文

商業科

米國大學の
分科大學の

法、醫等の諸分科大學を置くことを常とするのである。往々、女子大學をも含有するのである。又従前獨立の分科大學として設立せられた數箇の學校を統一して、一箇の「ユニヴァーシティー」と爲す場合も尠なからぬのである。又、各分科大學を獨立に設置する主義を可とするよりも、却て益々新規の分科大學を「ユニヴァーシティー」に加へんとするの傾向がある例へば、新設倫敦大學には、特に商業科若しくは政治經濟の一分科大學をも加へんとするの計畫があるのである。又、殖民大臣チエームバレン氏は主張するのである。設立せんとするホルミンガムの大學には、高等商業學校をも一分科大學として加ふべしと主張するのである。米國の大學は如何であるか、米國の大學の如きも、盛大のものは、皆、數多の分科大學を含有するのである。一二の例を擧ぐれば、「コラムヒヤ」大學には、法學、醫學、鑛學、政學、哲學等の五分科大學がある。「ヨルテル」大學には、哲學、文學、理學、農學、含有、工學、法學等の諸科がある。「ハーヴァード」大學には、文學、理學、神學、法學、醫學、獸醫學、齒醫學、園藝學等の分科大學がある。ミシ

佛國は特例

革命破壊

獨立の訓練
學校

「ガン」大學には、理文科、法科、醫科、音樂科等がある。ペンシルヴァニアの大學には、哲學科、法學科、醫學科、衛生學科、齒學科、獸醫學科等の學部がある。「イエール」大學にも、理文學科、神學科、醫學科、法學科等の諸學部がある。されば獨逸に於ても、英國に於ても、米國に於ても、大學と云へば、必ず四五の分科大學より成立つのが規則である。其他の國に於ても、同様である。特例の行はるゝのは、獨り佛國である。我輩は甚だ訝るのである。教育制度改革論者が、何故に、佛國の大學の例を引かざりしかを、我輩は甚だ訝るのである。何となれば、佛蘭斯の如きは、歐米諸國一般の例に反して、各分科大學獨立主義の行はるゝ唯一の國である。蓋し、佛國の大學も、昔は、獨逸等の大學と同様の組織であつたのであるが、他の舊來の制度と共に、大學の如きも、革命の爲めに破壊せられたのである。而して、帝國時代に至て、之に代るべき學校が新に興されたのであるが、昔の大學の如くに、分科大學統一的の者では無くして、各種職業の爲めに要する學問上の準備を授くる爲めに、獨立の訓練學校が設立せられたのである。即

佛國人民の
性質
那破烈翁第
一世

ち、法科大學、醫科大學、理科大學、文科大學等が獨立の學校として設立せられたのである。今日に於ても、多くても、二分科大學から成立つに過ぎぬのである。他は皆、一分科宛獨立のもの計りである。蓋し此の組織の大學の如きは、佛國人民の性質に最も適したものであらう。殊に那破烈翁第一世の如きは、教育の實地應用に汲々とするの必要は認めたるも、教育の眞の効能、永遠の影響等を講究するの遣は固より無つたのである。されば、那破烈翁が昔の大學に代ふるに、應用的高等専門學校を以てして、各箇獨立に之を興したるが如きは、固より當然の事である。而して那破烈翁には此主義を探るべき事情が特に存在したのであるが、好しや、斯る事情が存在せざりしとするも、元來、佛蘭斯人には實地應用を學ぶの性質があるのである。一方に於ては、佛蘭斯人は非常に理想に耽る人種の如くに見ゆる者なれども、他方に於ては、又、非常に實地的、應用的の人種であつて、理想をも直に實地に行はんとし、應用せんと試むるの傾向が最も強い人種である。

實業教育佛
國の異同

英人も佛人
とは異なれ

佛人の考は
英人の考と
は異なるに
根本的に異
なれり

されば、幼年者に授る實業教育の如きに至ても、獨逸人の探る主義と、佛人の探る主義とは、其趣が全く異なつて居るのである。佛國の教育の主義は、一を聞いて十を知ると云ふの主義である。佛國の實業教育に於ては、實地に於ては、直に賃錢でも取れる様な應用的の事を教授するのである。獨逸の實業教育に於ては、學校にて學ぶ意匠を、直に外へ出て實地に應用せしむるを目的と爲さずして、如何なる場合に當ても、臨機應變の才を働かすとの出來る様に、教育を授るのである。英人の如きも、此の點に於ては、佛人とは全く異なつた考を有て居るのである。如何なる實業教育を授る前にも、必ず、普通學問的教育を授るのが、必要であると認むるのである。斯の如く、佛人の考は、英人や獨逸人の考とは、根本的に異つて居るのである。其れ故に、統一大學の教育上の利益杯は、決して認めぬのである。只管、實地一偏、應用一偏の利益をのみ認むるのである。蓋し、佛人の考の如きは、教育制度改革論者の最も是認、賛成する所であらう。佛國

改革論者の
考は佛人の
に好く似た
り

の教育制度の如きは、教育制度改革論者の意に最も好く適ひたるものであらう、斯の如き好模範があるのに、論者が一言も佛國の孤立分科大學制度に説き及さざりしは、實に怪訝の至りである。

第五篇 統一大學の利益

統一大學の
利益
パウエルセン
ノ斷言

統一大學が、分離大學に優ると云ふ理由は、パウエルセンが最も能く、明瞭に摘示したのである。

第一 輕重及威嚴に於て優るのである、此の事は、分離主義の行はるゝ佛國の場合に於て、感ずる所である、分離主義の行はるゝ場合に於ては、直接に學校と關係ある者の外は、世人が餘り其學校の事を知らぬのである、其れに反して、イエナキール若しくはエルランゲン等の如き極めて小なる大學でも、獨逸流の各分科含有大學であると、外國にまで其名聲が聞えるのである、各分科大學の何れかが優等である爲めに、全大學が高名を得る

のである、斯る事情は、大學の教授が世人より受る尊敬の上にも著しき影響を有つのである、各分科の備はつた大學と云ふとは、學生の耳にも非常に重味を有つのである、巴里の學生の數は、佛國全體の學生の數の半を占ると云ふとは、即ち、州には完備したる大學の無き爲めであらう、云々、されば、近頃では、佛國でも、従前獨立であつた學校等を統合して、完備せる大學と爲さんとする傾向があるのである。

第二 統一大學の如きは、其の組織の性質よりして、是に屬する所有者が學問の一致と云ふとを常に目撃して居るのである、彼等をして、常に相互に助け、相互に補はしむるとに依て、各學科の代表者をして、互に最も大なる影響を被らしむるのである、教授は大學の内外に於て、日々相互に出會ふのである、例へば、神學者は哲學者、言語學者、史學家、理學者等と交際する爲めに、神學者には、是等の學問が、恰も人的形體を有する如くに見ゆる

のであつて、是等の學問に注意を與ふると無しに、看過せんとは、到底出來ぬのである。蓋し新教神學の重なる傾向は、宗教と學問に内的調和を與へることであるが、是れは、右の如き實際の事情が、新教神學の性質に及ぼせる影響の結果であらう云々

他の學問に於ても同様の事情がある。哲學者は博物學、若くは史學の研究家に日々接するのである。相互に影響を被るのである。獨逸に於ける哲學の、近時全體の發達は、此基礎に據るのである。他方に於て、又哲學者は、右等他の研究家に概括的、終局的、眞理を探求するの傾向を起さしむるのである。強よめるのである。

又、法學者は日々歴史家、經濟學者等と接し、醫科大學の教授は物理學、化學、生物學等の教授と、日々接するのである。而して、斯く相互に接すると丈でも、各自専門の範圍外に眼を及ぼして、

自ら事物の新なる關係を探求せしむる導機となるのである云々。

第三

又、轉學の便利も忘れてはならぬのである。ロツツェは最初はライプツィヒに於て醫學を學び、遂に醫科大學の講師と成つたのであるが、後には、哲學の教授として、グッテンゲンに聘せられたのである。ウントも、最初は醫學を研究したのであるが、後には、哲學者と成つたのである。フエケル氏も、生涯物理學の教授ではあつたが、大いに心理學を研究したのである。ヘルムホルツは、醫學を修めて、一時は軍醫と成つたが、其後生理學の教授と成り、更に變じて、物理學の教授と成つたのである。モンムセンは、最初は法學を修めて、法科の教授と成つたのであるが、後に轉じて、史學の教授と成つたのである。ツェルレルは、最初は神學者であつて、數年の間、神學の教授であつたが、後には、哲學大學の教授と成て、哲學史を講じたのである。而して、茲に注意すべき事

がある、是等の學者は、大學に於て學生たりし時に於て、他大學の學科をも兼修するの機會を得て、能く二科に通するを得たるのである。

第四

各分科大學の間に密接の關係あるとは、獨り教員に取て利益ある而已では無い、學生に取ても、亦同様に利益がある。獨逸大學の學生にして、各自所屬の大學以外の講義を、幾分か聽講せしと無くして、大學を去る者は、甚だ少きとであらう、講義聽講とまでに行かず、共、少く共、時々他の大學に出入せしとなくして、大學を去る者は、甚だ少なからん、殊に、哲學科大學の如きは、各大學共通の大學の如くに看做さるゝのである、哲學、史學、博物學、經濟學等の教授の講義室には、各分科大學の學生が、代る代る來て聽講して居るのである、又、哲學分科大學の講義を聽講し、或は、神學部の講義を聽講し、或は、醫科大學の講

義を聽講するの例も、決して少くは無いのである、蓋し、獨逸大學學生の中に於て、轉學の多きは、斯る便利の事情の存在する故であらう、所屬大學以外をも窺ふとを得るが爲めに、學科及職業の選擇に於て、最初誤を爲すも、速に之を發見して、改むるとの出来る便利があるのである。

第五

日々の生活上及學會等に於て、學生が爲す交際の如きも、亦同じく大切な事情である、獨逸大學の學生には、他の分科大學の學生と多少交らぬ者は、恐らくは一人も無であらう、此點に於ては、各種の會が大切な影響を及すのである、會に於て、法學生は言語學生と知己になり、神學生は醫學生と知己になると云ふやうなものがあつて、往々一生涯續く様なる友情も此機會を以て始るのである、他の職業の代表者を、一人も知己に有たぬ者は、其職業に従事する者に對して、幾分か鎖交的の考を懷くのが常であるが、若し、大學に於て其職業の者を一人でも

友人に有ちたる時は、其職業の者の全社會に對して、自然、異つた態度を爲すに至るのである。其社會の代表者を了解し、其社會の代表者を信用するとの出来る様に至るのである。蓋し、大學教育の一致の如きは、之を受けたる、各種の人に一致團結の一種の感情を起さしむるのである。彼等は富貴の貴族社會に能く拮抗すべき知識の貴族社會であると云ふの感情を起さしむるのである。此社會には、學問を學ぶ才能ある者は、何人も屬するとを得べきのであつて、此社會は、即ち、人民の一致を代表し、且つ、人民の知識上の指導者たるを代表する者である。分業が益々熾んに行はるゝのは止むを得ざるとであらう。學問上の研究に於ける大進歩の如きも、全く分業に原因するのである。去り乍ら、一科偏執の精神には反對せんければならぬ。餘り狹隘なる範圍の中に、自ら閉ぢこもるの精神には反對せんければならぬ。餘り小心に自己丈を以て満足せんとするの

第六

精神には反對せんければならぬ。大學に屬する者は何人と雖も、亦此の反抗に加勢せんければならぬのである。

右等の理由は、即ち、獨逸人が、獨逸流の大學、即ち、各分科含有の大學を可とする理由の重なるものである。佛蘭斯流の分科獨立主義を否決する重なる理由である。即ち、教育制度改革論者が主張する如き組織の大學を、不是とする重なる理由である。

今日一般の傾向である、専門狹隘の弊を痛歎するは、獨り獨逸人而已では無い、英國人の如きも、亦同様である。一方に於ては、専門的の知識を有し、他方に於ては、一般の知識を有するを必要と看做すのである。眞正なる大學が、職業的、若くは、技藝的學校と異なるは、何んによるかと云ふに、大學に於ては、説くのである。人には多方面があるものである。天の光は、數多の窓よりして人に達するものである。と説くのである。而して、或一つの最上の目的に達する爲めに、所有他の事物を犠牲にせしめんとする如き事情が起るとがあるも、能く其の損失を考へ、損徳相償ふや

専門狹隘の弊を痛歎する獨逸人も英人も

大學と職業的學校との異同

否を忘れざる様にせんければならぬのである。全く一事に而已心を注ぐも不可である。又、餘り多岐に心を散すのも不可である。中庸の政略の爲めに、必要なる知識上の平均を生涯保つが如きは、最上の策である。云々と云ふが如き主義は、彼のリッセル氏の演説中に歴々見る所である。蓋し、文明社會上流の士人は、一方に於ては、専門の知識があり、他方に於ては、「ブロード・カルチャー」がなければならぬのである。而して、専門の知識は、器械的のものではならぬのである。理性を以て會得したものでなければならぬのである。唯一事に堪能なる而已ではならぬのである。他の學術技藝に對しても、同情を有し得るものでなければならぬのである。今日の通弊は、法律家は法律以外の事には少しも構はず、醫者は醫學以外の事には少しも構はず、工學者は工學以外の事には少しも構はず、醫師は醫術以外の事には少しも構はず、分業は、社會進歩の爲めには固より必要避くべからざることであるが、各分業者が、自己の従事する事業の小範圍の中に閉居して、互に割居、孤立して、少しも他の事業の何者たるを知らず

文明社會上流の士人の資格

今日の通弊各種の學者割居孤立

獨逸人

英人

米人

佛國の革命破壞主義目前實利主義

教育制度改

他の事業の必要を知らず、各事業は互に併立せんければならぬと云ふとを知らず、各事業は互に助け合はんければならぬと云ふとを知らず、少しも互に對して同情と云ふ者が無い時は、分業は却て社會分裂の原因となるのである。今日歐米の社會には、大いに此の弊があるのである。大に此の傾があるのである。故に、識者は、卓見者は、大に之を憂ふるのである。故に、獨逸人は獨逸大學の組織、即ち、各分科大學含有の組織を以て、必要缺べからざる者と認るのである。英人は即ちリッセル氏の如き説を主張するのである。チェンバレン氏の如き説を唱るのである。米國に於ては、特に私立の大學而已ならず、公立の大學、州立の大學に於ても、理科、文科、法科、醫科、或は工科、農科までをも含有せしむるの主義を執るのである。特に佛蘭斯に於て、革命破壞主義の結果として、目前實利主義の結果として、二分科大學若しくは一分科大學の獨立主義が行はるゝのである。而して、佛蘭斯に於ても、其弊は近時識者の認る所と爲て、統一を謀るの傾向があると云ふ。然るに、今の我邦の教育制度改革論者は、着實なる獨

革命論者は革
命破壊の佛
蘭斯流義に
倣はんさす

に倣はず、着實なる英に倣はず、着實なる米に倣はずして、革命破壊の佛蘭斯流義に倣はんとするのである。實に驚くべき教育論者である。實に恐るべき教育論者である。彼は云ふのである。着實なる、獨逸人の中に於ても、二分科大學主義が往々行はれて居るかの如くに云ふのである。然れども、既に前段に於て明に證據立たる通りに、獨逸に於ては、分科大學分立主義は、決して行はれては居らぬのである。彼改革論者は、着實なる獨逸人の名を假りて、其實は、革命破壊の佛蘭斯主義を輸入せんとする者である。而して、帝國教育會が斯る革命破壊の主義を是認するに至つたのは實に驚くに堪へたる次第である。

第六篇 就學年限に關する誤解

教育制度改革論者は云ふのである。我帝國大學を卒業する者は、平均二十六七歳である。甚しきは三十歳を越ゆる者もあるのである。と、論者は云ふのである。而して、論者は又云ふのである。獨逸では、年齢が丁度二十

獨逸にも規
則と實際と
がある

「ギムナシ
ウム」ノ卒
業年齢

一二歳で、卒業するやうになつて居ると、云ふのである。是を聞く者は皆想ふであらう、正直なる者は皆想ふであらう、獨逸大學の學生は二十一歳で卒業すると思ふであらう、堂々たる教育制度改革論者が、斯の如く斷言するのであるから、世人は皆想ふであらう、獨逸の大學生は十一二歳で卒業すると思ふのであらう、然れども、我帝國に規則と實際とがある如くに獨逸にも規則と實際とがあるのである。獨逸の中學、即ち「ギムナシウム」は十八歳で卒業するやうに成て居る。所で大學を二十一二歳で卒業しやうと云ふには、「ギムナシウム」を十八歳で卒業せなければならぬのである。其れであるから、獨逸では二十一歳で大學を卒業すると云ふ、改革論者の言を聞く者は、皆想ふであらう、獨逸では、十八歳で皆「ギムナシウム」を卒業すると思ふであらう、然し乍ら、我邦に規則と實際とがある如くに、獨逸にも規則と實際とがある。獨逸の「ギムナシウム」では、規則に於ては、十八歳で卒業するのであるが、實際は十八歳で卒業する者は、少數である。然らば、多數は十九歳で卒業するのであるか

と云ふに、十九歳で卒業する者も少数である。然らば、何歳で卒業する者が多いかと云ふに、殆んど半數は二十歳以上で卒業するのである。千八百五十九年より六十三年まで五年間の平均に於ては、十七歳未満で卒業した者が百人中四人八分である。十八歳で卒業した者が十四人七分である。十九歳で卒業した者が二十三人四分である。二十歳で卒業した者が二十五人三分である。二十歳より上で卒業した者が三十人九分である。千八百六十四年より六十八年までの五年間の平均では、十七歳で卒業した者が五人二分である。十八歳で卒業した者が十六人一分である。十九歳で卒業した者が二十五人一分である。二十歳で卒業した者が二十五人三分である。二十歳より上で卒業した者が二十七人六分である。千八百六十九年より七十三年まで五ヶ年間の平均では、十七歳で卒業した者が五人九分である。十八歳で卒業した者が十八人八分である。十九歳で卒業した者が二十六人七分である。二十歳で卒業した者が十四人四分である。二十歳より上で卒業した者が二十三人二分である。

千八百七十六年より七十九年まで四ヶ年間の平均では、十七歳卒業者が五人五分である。十八歳卒業者が十九人一分である。十九歳卒業者が二十七人九分である。二十歳卒業者が二十四人九分である。二十歳より上の卒業者が二十三人である。千八百九十三年より九十四年に亘る一年間に於ては、如何にあるかと云ふに、十七歳卒業者が三人一分である。十八歳卒業者が二十人二分である。十九歳卒業者が二十七人五分である。二十歳卒業者が二十四人八分である。二十歳より上の卒業者が二十四人一分である。獨逸の「ギムナジウム」の卒業者の年齢も實際はこう云ふ様に成て居る。決して半數も十八歳で卒業はして居らぬ。殆んど半數は二十歳以上で卒業するのである。然らば、大學入學者の平均年齢は幾歳であるか、大學入學者の平均年齢は二十歳である。即ち、バウルセンは云ふのである。

獨逸大學入學者の年齢は二十歳である。決して十八歳で入學して二十一二歳で卒業すると云ふやうなどには成て居らぬのである。然らば、大

獨逸大學生の卒業年齢

學卒業者の年齢は幾歳であるか、獨逸の大学生は、二十歳より二十五歳までの間の年を、大學に於て學生として費すのである、即ち、バウルセンは云ふのである、"We may regard twenty years as the average age at which students materialize for the first time." 獨逸の大学生は、決して、二十一、二歳では卒業して居ぬのである、而して、大學に於ても、規則の年限よりも、概して多くの年限を費すのである、例へば、哲學科大學の年限は三年であるが、概して四年以上を費さんければならぬと云ふ、而して、尙ほ其上に試験の年が別にあるのである、而して、又普國の如きは、大學の修學最少年限の如きも、他分科大學は三年であるが、醫科大學は四年半である、然るに、他國に於ては、例へば、バプリアに於ては、他の分科大學の如きも、四年である、獨逸の實際の事情は、こう云ふ様なものである、十八歳で大學へ入學して、二十一、二歳で卒業すると云ふ様な場合には、決して成て居らぬのである、而して、卒業後業務に就て生計を營むとを得るは、早くつて、二十五歳、遅ければ三十歳であると云ふ、

我邦の大學生の卒業年齢

改革論者の教育

そこで、我邦の大學學生の卒業年齢の平均は幾何であるか、中には三十歳を超ゆる者も稀にはあるかも知れぬが、平均二十六、七歳であること云ふとは、改革論者の明言する所である、然らば、獨逸の學生の卒業の年限と幾何違うか、高々二年か三年である、僅に一年の相違の場合も甚なからぬのであらう、然るに、論者は何んと云ふか、歐羅巴人杯に比較して五年から七八年も餘計に學窓に費さなければならぬと云ふことは、是は實に國の不利である、と、論者は云ふのである、然れども、獨逸の學生は平均二十五歳位の時に卒業するのである、而して、日本の學生の卒業するのは平均二十六、七歳である、其れでどうして、五年から七八年も餘計に學窓に費さなければならぬと云ふとに成るのか、實に面白い計算の仕方である、全く事實相違である、事實相違である、事實相違である、斯る誣罔の言を根據として、學制改革同志會要綱杯と云ふものを振廻はして居る、實に言語同斷の事である、斯る無學の族が我帝國の教育制度を紊亂せんとするのである、我帝國の教育制度を破壊せんとするのである

第七篇 我邦に於ける修學年數の長き理由
(教員の不完全なる事)

我邦に於ける修學年數の長い原因は、主として二箇である、一は教員の不完全なる事である、一は漢學を學ぶの必要である、此の二箇の事情に關して、改良を爲す事が出來ざる中は、幾許規則を改正しても、幾許紙の上で改良を加へても、到底實際修學年限を短縮しやうと云ふとは出來ぬのである、其を強いて無暗に短縮すれば、つまり學力の程度を下げる様になるのである、我邦人が漢字を學ぶの必要は、實に教育上の一大阻碍である、文字は唯、知識を傳達し、思想を交換する爲の方便に過ぎぬのであるに、我邦に於ては、此方便を學ぶ爲に、教育時間の多分を費さねばならぬのである、文字の讀み書きを學ばしむると云ふ、大事業の爲めに、専ら汲々として、教育上必要なる他の事項を學ばしむるの追も無いのである、特に小學に於て而已ならず、中學に於ても大に斯る事情がある

修學年數の
長き原因

のであるが、然れども、殊に小學に於ては、此事情が甚だしいのである、されば、小學を卒業して中學に進む者の如きも、唯、極く、少し斗り文字を讀み書きが出來ると云ふ丈のとて、普通必要の知識に至ては、殆んど皆無の有様である、されば、中學の教育は非常に困難である、一方に於ては、尙ほ引續て文字の讀み書きを學ばしむる爲めに、多量の時間を費さんければならぬのである、又、他方に於ては、普通の觀念、知識等を殆んど初歩より授けんければならぬのである、而して、之を授くるに當ても、非常なる困難がある、文字の讀み書きが六かしいと云ふ爲めに、必要知識を授るとが極めて困難である、されば、教員が餘程善良なる者でなければ、此困難なる事情の中に立て、稍、教育らしき教育を授るとは到底出來ぬのである、然るに、今日小學より大學に至るまで、各種の教育機關に就て、教員の良否を調査して見るに、如何なる種類の學校の教員よりも、中學教員が一番不良、不完全である、小學教員の如きは、稍、正式の教育を受けたる者、稍、練習の準備ある者が、次第に増加して來るのである、校長の如

中學教員の
一番不良

きも、次第に經驗がつんで來るのである。されば、小學教育の如きは、十四五年前と今日とを比較すれば、非常なる進歩改良があるのである。而して、中學教育は如何であるかと云ふに、昔日に比して進歩改良があるところでは無く、往々は、却て、退歩の有様がある。何故に退歩の有様が起るかと云ふに、學校の數は日に月に増加するのである。然るに、教員の供給は實に乏しいのである。蓋し、中學校に於て最も重要なる學科、若くは最も多量の時間を費す學科は、英、漢、數であらう。然るに、是等學科の教員が最も不完全である。數學の教員は、理科大學數學科の卒業生にして、授業法の練習ある如き者でなければならぬ。然るに、今日では、中學校に於ける數學教員に斯る者は皆無である。理科大學簡易科の卒業生、若くは、物理學校の卒業の如き者が最上であらう。而して、其中に於ても、善良なる數學教員の資格ある者は、實に寥々であらう。多數は檢定試験にかすかず及第が出來ると云ふ如き者であらう。然れども、是等でも尙ほ善良なる數學教員の中であらう。其他は隨分驚き入つたる者であると云ふ、さ

數學の教員

れば、今日中學校に於ける數學授業の不完全なるとは、非常であると云ふ。斯る事に關して判斷する能力ある者の明言する所である。我輩は、屢、彼等の歎息を聞くのである。

漢學の教員

漢學の教員は如何であるか、數學の教員より、優て居ると云へるであらうか、決して優て居るとは云へぬのである。今の漢學の教師は、何れも、皆科學的授業法杯は、少しも知らぬ者である。唯、幾分か漢文が讀めると云ふ資格がある而已である。如何なる授業法が、最も經濟的であるか、最も有効的であるかと云ふやうな事に關して、苟も研究を爲すと云ふ如き者は、實に寥々であらう。殆んど皆無と云つてもよいかも知れぬ。昔、自己が無限の歲月を以て、氣長に修學せし時の如くに、メンペングラダラ、ノメンペングラリの講釋杯を爲すを以て、唯一の授業法と爲すが如きは、即ち、今日の漢學教師多數の流儀であらう。昔、無限の歲月を費して、漢學而已を修めた如き場合に於ては、斯る授業法でも、多年の後には遂に學力も附いたであらうが、斯る授業法では、到底今日の間には合はぬのであ

る、然れども、斯る授業法に依らざる者は、實に僅少であらう、今日普通に行はる、漢學授業法の不適當なるとは、教育家の一般に認むる所であらう、識者は往々今日の少年に讀書力の少なきとを慨嘆するのであるが、今日の學科課程に於ける、際限ある時間に於て、斯る迂遠なる授業法で漢學を教授し居る杯の事情は、蓋し、重なる原因であらう。

中學に於ける英語の授業の不完全なるとは、實に言語同斷である、我輩は屢、學校を參觀したともある、授業の模様を目撃したともある、生徒の仕事を観たともある、決して、推測や臆斷を云ふのでは無い、全く實地の話をするのである、或る地方の中學校を參觀した時に、校長の案内で、各教室に臨んだのであるが、其一室に於ては、高級生に英語の文法を教師が教授して居つた、日本語で英語の文法を教授して居つた、そこで、其文法の規則の意味が充分生徒に解つたと教師が認めたと依て、乃ち、教師は其規則を言ひ表はしたる英語の文章を、徐に口授して書取らしたのである、而して、其文章は實に簡單なるものであつて、英語を四年間も適

當に學んだ者であるならば、書取れぬとは決して無いやうなものであつた、即ち *there are three or four elements or parts of* 何々と云ふやうな極く易い文章で、中で、少し長い語と云ふのは *distinct* 杯と云ふ語であつた、所で、生徒の書取た所を段々と見て歩行くと、斯る簡單なる文章でも、生徒には、教師が何を云て居るのだから、少しも解らずに、書取て居つたと云ふとが解つたのである、否らざれば、極く普通簡單なる語の綴も知らぬ者である、と云ふとが解つたのである、何んとなれば、斯る簡單なる文章の簡單なる語も、之を正しく綴り得たる生徒は實に僅少であつて、多數は甚だしき誤を爲したのである、例へば *three or four of four of* 云ふ語を *for* と綴つた者が澤山あつた、其他の語も、大概誤て綴てあつた、*distinct* 杯云ふ語は固より綴れぬ、*distinct* 杯と全く當ズッポに綴てあつたのが多いのであつた、是が中學に於ける高級の英語の學力である、實に驚いた次第では無いか、其れから又、三年級の英語の授業を観たのである、そこでは、第三讀本か何か譯讀をやつて居つた、黑板を視ると、教師が或る英語

の文章に日本語で譯解を附けたのが歴然と書いてあつた、然るに、其譯解には既に甚たしき誤譯があると云ふとを發見したのである、余を案内をして居つた校長は其れには氣が付かなかつた様であつた、所が、今譯讀に取掛て居る文章の中に、*trava*と云ふ語があつた、其意味は何んど云ふかと教師が一人の生徒に尋ねたのである、生徒は「生長せし」と譯したのである、すると、教師は、他の英語に極く適當なのがあるから其れを示しませうと云て、白墨を手にて、黑板に向つたのである、如何なる英語を書くかと思つて居ると、聽て *inclased* と書いた、之を見て、校長も眉を擧めた、我輩も驚いた、すると、教師先生は黑板拭を以て之を拭消したのである、ハ、ハ、先生誤を悟つたなど、校長も我輩も思つて居つた所が、先生矢張前の通りに、此度も、*inclased* と書いて、恬として之を生徒に書取らしたのである、前に拭消したのは誤を悟つた爲めでは無くつて、何か他に思ふ所があつたのと見える、そこで、校長も大閉口、大赤面で教場を飛出したのである、是が即ち、中學に於ける英語の授業である、又

或る中學校を參觀したとがある、三年級の英語の課業に於て頗る参考に成るとを發見したのである、教師の授業法は可なり適當のものであつた、數名の生徒を黑板に向はしめて、四語か五語の極く簡單なる文章を、日本語で授けて、其翻譯を英語で黑板に書かせるの方法であつた、所で、段々と生徒が黑板に書く所を視るに、中には可なりに出來たのもあつたが、多數は問の文章と答の文章とは、英語に於ては如何なる重大の區別があるかと云ふとも知らざれば、又地名人名は「カピタル」字で書き始むべきであると云ふとも、未だ知つて居らぬと云ふとを發見したのである、三年級の英語の力でこんな者である、既に二年間英語を學んで來たと云ふ者の英語の力がこんな者である、併し、之は決して生徒の悪い故では無いのである、生徒か愚鈍であると云ふ様な原因の爲めでは無いのである、全く、教員が悪いのである、授業が悪いのである、正當に英語を教授する力の無い者が、中學校に於て英語を教授して居るから、斯の如く不満足なる結果を見るのである、

中學に於ける英、漢、數の授業が今日の如く不完全では、修學年限の短縮と云ふとは到底思ひも寄らぬとである。論者は云ふのである、獨逸の「ギムナシユム」は十八歳で卒業の出来るやうに成て居るのであると、論者は云ふのである。論者は云ふのである。我邦の中學に於ても、廿歳で卒業して、直に大學に進入の出来るやうにせんければならぬと、論者は云ふのである。然れども、論者は果して知て居るか、獨逸の中學と我邦の中學との間には如何なる異同があるかを、論者は果して知て居るか、論者は如何なる知識を有て居るか、論者は知て居るか、我邦中學に於ける數學の授業が如何に不完全であるかを、論者は知て居るか、論者は知て居るか、中學に於ける漢學授業が如何に不完全であるかを、論者は知て居るか、論者は知て居るか、中學に於ける英語の授業は如何に不完全であるかを、論者は知て居るか、論者は知て居るか、論者は知て居るか、論者は知て居るか、我中學教員と、獨逸「ギムナシユム」の教員との間には、如何なる異同があるかを、論者は知て居るか、我中學教員の多數

は、學力も無く、練習も無き、一種の掻き集め者に過ぎぬのである。之に反して、獨逸「ギムナシユム」の教員は如何なる者であるか、大學の卒業にして、而かも、適當の練習がある者である。斯る善良なる教員の手揃で、援目なく授業をしても、規則より二年三年も遅れて卒業する者が多數なのである。併し乍ら、獨逸の中學は規則丈は十八歳で卒業の出来るやうに成て居ても、別に不都合は無いのであらう。獨逸でも、七八十年前には今より餘程若年で卒業が出来たのである。實際の卒業のとである。規則上の年限のとでは無い。例へば千八百二十年より二十二年までの三年間の平均に於ては、十七歳卒業者が六人六分である。十八歳卒業者が二十二人八分である。十九歳卒業者が三十三人七分である。二十歳卒業者が十九人五分である。二十歳以上で卒業する者が十六人五分である。今日に比ぶれば、二十歳以上で卒業する者の數が餘程少ないのであつた。されば、今日の方が卒業期が餘程遅れて居る様に成つて居るのである。併し、獨逸の如き完全なる中學校に於ては、規則は十八歳卒業のとに成て

居ても、敢て不都合は無いのであらう。

完全なる設備の獨逸の中學校、善良なる教員の備つた獨逸の中學校に於てさへも、卒業者の半數は二十歳以上の年齢である、獨逸に於て既に斯の如き事情である、然るに、我邦中學教育の不完全なるとは既に前に陳べた通りに、實に言語同斷であるに拘はらず、教育制度改良杯と唱へて、強いて修學年限を二年短縮して、十八歳で大學以下の教育を卒業せしめんとする時は、生徒の學力が今日よりも尙ほ數等劣つた者と成るのは數の免れざる所である、論者の所謂接續大學杯と云ふものは、生徒の學力の上から云つても、つまり、今の高等學校の醫學部の如きものに過ぎぬとは、必然のとである、井上子が大失敗を爲したる、第三高等學校の法學部の如きものに過ぎざるとは、必然のとである。

今日でも、高等學校の卒業生の中には、學力の非常に優等な者もあるが、亦非常に劣等な者も随分少なからぬのである、論者は、法科大學の學生に落第者の多いとに就て、奇怪千萬なる臆斷を下すのである、學生淘汰

高等學校卒業者の學力

法科大學生落第者の多き理由

の爲めに、遽に試験を嚴にしたのであると斷言するのである、其然るや否やは姑らく措き、法科大學生に落第の多き重なる理由は、一は、一學年總學科同時一回の試験制度なるのである、一は、外國語の甚だ未熟なるのである、大學の學生中にも、外國語の力の非常に未熟なる者が多數あるとは、掩ふべからざる事實である、文科大學の學生の中には、リース氏の歴史の講義杯は、到底解らぬと云ふやうな者が多數居るのである、法科大學の佛法參考科の學生の中にも、ルッソ氏の講義を解するとは到底出来ぬで、先年或る佛語熟達の一學生が、書取て置いた筆記を助にして、其れで、辛して、試験を受けて行くと云ふやうな者もあつたと云ふ、又、英法參考科の學生の中には、テレー氏の講義の到底解らぬやうな者が中々多數であると云ふ、而して、到底解らぬから、丸で講義を聴きに出ぬと云ふやうな者もあると云ふ、斯る事情であるに因て、テレー氏の試験に於ける答案の英文の如きは、實に言語同斷であつて、テレー氏には學生が何を云ふ積りだか、少しも了解の出来ぬやうなるものが頗る

多いと云ふ虚言だと思ふならば、テレー氏に尋ねて見るが宜しい、テレー氏の言葉も信ぜられぬと思ふならば、試験の答案を見せて貰ふが宜しい、我輩の云ふとは決して臆断では無い、決して妄想では無い、近年法科大學生の増加せるとは、實に非常である。明治二十七年前に於ける法科卒業生の全數は、五百十八人である。明治二十七年以後僅數年間に於ける卒業生の全數は、五百八十七人である。而して前學年に於ける法科の學生は實に八百四十九人である。實に何んたる増加であるか實に非常なる學生の數である。此多數の學生にして、此未熟なる外國語の知識である。此六ヶ敷試験制度である。三百餘人の落第生があつたからと云て、決して驚くには足らぬのである。而して、法科大学に於ける落第は、他大學に於ける落第の如くに、恐るべきものでは無いのである。何遍落第しても退學と云ふとは無いのである。

如何なる試験に於ても、落第者の多いと云ふとを聞くと、世人は、直に之を試験者の過酷に歸せんとするの傾があるのである。文部省の檢定試

験の結果に對して、何時も、斯の如き非難を爲す者があるのである。故に、我輩は少しく事實を示して、難者の判断に任せんと思ふのである。

第八篇 檢定試験受験者の學力

教員檢定試験の受験者は、及第の上は、中學校若くは師範學校等の教員たるべき者である。故に、此試験を受ける者は、固より相當の準備教育のある者であらうと云ふとは、何人も豫想する所であらう。然るに、受験者の多數は、正常なる準備教育とは、全く受けしとなきが如き者である。英語の一學科に就て證明しやうと思ふのである。受験者の中には、曾て、ペン杯を手に持しこと無きが如くに、見ゆる者も、往々あるのである。又曾て書取杯を爲し、とも無き様な者も往々あるのである。されば、試験の一科たる書取には、尋常平易の文章を徐に朗讀するのを書取るのである。が、受験者の中には、其文章の意味を解することも出來ず、又、用語の多數を正しく綴り得ぬ如き者が随分多いのである。廿九年の試験に於て

は、書取の文章は、*シャパンメル*新聞より取つたのである、其文章たる稍、六ヶ敷き語は僅に一語か二語で、其他は、日常平易の語計であつたのである、而して、其文章に於ける總べての語の数は、僅に九十五であつた、而して、其九十五語には *the, at, last, to, have, been, of, mare, than, a, being, by, every, thing, was, were, done, up, after, their, short* 等の如き語が三十八九あつたのである、然るに、多數受験者の綴りの誤は、實に驚くべき者であつた、四五十の誤りを爲した者は、少なからぬのである、中には、六十、七十誤綴を爲した者もある、一番多いのは七十三の誤綴であつた、誤綴の平均が十二と六分であつた、實に驚き入つたる手際であつた、そこで、神田氏は同一の文章を、高等商業學校の豫科生及本科一年生、二年生、三年生に書取らして見られたる所、其方が却て遙に結果が良いのであつた、豫科生でも、遙に優て居つた、即ち、誤綴の平均数が十と五分であつて、最多數の誤綴が二十であつた、本科一年生は、平均が十であつて、最多數が二十であつた、第二年生は、平均が九であつて、最多數が十六であつた、されば、檢

定試験受験者の多數は、高等商業學校の豫科生徒程の學力も無い者であつた、斯る輩が試験に遣て來るのであるから、百人中九十人が落第しても、試験が厳しいからである、杯と云ふ話では決して無いのである、今日は實に教員が乏しいに因て、斯る書取に於て、數多の誤りを爲す如き者でも、已むを得ず、及第させなければならぬのである、現に、廿九年の試験に於ては、及第者と雖も、書取に於て一つも誤を爲さなかつた者は、一人も無いのである、一番少ないのが一箇の誤綴で、他は皆數多の誤を爲して居るのである、

本年の檢定試験に於ける英語の受験者は、九十六名程であつたが、其中にて豫備試験に及第した者が十九人であつた、其中で、本試験に於て及第した者が九名である、學科のみの合格者が一名、他九名は落第であつたのである、而して、其落第者の學力は如何なるものであつたかと云へば、普通簡單なる語、百二十七語より成立つ文章の書取に於て、五箇の誤綴を爲した者が四人である、六箇の誤綴を爲した者が一人である、九箇

の誤綴を爲した者が二人である、十三箇の誤綴を爲した者が一人である、十九箇の誤綴を爲した者が一人である、而して、其五、六の誤綴とは、どう云ふ種類のものであるかと云ふに、或は *wander* を *wonder* と誤綴して居る、或は *brilliant* を *biliant* 又は *briliant* と誤綴して居る、或は *stirling* を *star-*
ing 又は *string* 又は *stiring* 又は *staring* 杯と誤綴して居る、或は *different* を
diffrrent と誤綴して居る、或は *completely* を *compleply* と誤綴して居る、或は
reginn を *leginn* と誤綴して居る、或は *By the side of the gipsies* を *by the size of*
the gypsies 杯と誤て居る、或は *tranquil* を *tranquill* と誤綴して居る、而して、
是等はまだ其き中である、其他九箇、十三箇、十九箇等の誤綴ある者の答
案に至ては、實に言語同斷の誤がある而已ならず、脱語も少なからぬの
である、扱又、及第者九人の手際は如何と云ふに、彼等も同一の書取に於
て、四箇の誤綴ある者が二人、五箇の誤綴ある者が二人、八箇の誤綴ある
者が一人、十四箇の誤綴ある者が一人、九箇の誤綴ある者が一人、一箇の
誤綴ある者が一人、三箇の誤綴ある者が一人である、彼等も矢張 *stirling*

を *sterling* 又は *starliant* 又は *stirling* 又は *staring* 杯と實に出鱈目などを書
いて居るのである、又 *wander* を *wonder* 杯と誤綴して居るのである、而し
て、彼等の英文和譯の如きも、和文英譯の如きも、文法の如きも、何れも書
取の手際に匹敵したものである、只、落第者に比すれば幾分か優て居
ると云ふ迄のとである、此位の書取に於て、八箇、九箇、十四箇杯と云ふ誤
綴は、随分甚だしき手際である、然るに、試験委員は斯の如き者でも及第
させて居るのである、實に寛大極まる話では無いか、斯の如き者が、免狀
を有つた教員であると云つて、今日では威張つて居るのである、中學卒
業生の英語の力の乏しいのは固より當然のとである、

右の事實は、一方に於ては、教員検定試験が、決して嚴に過るもので無い
と云ふことを證明して餘りあるものである、又他方に於ては、中學に於
ける英語教員の學力は、如何なるものであるかを證明して餘りあるの
である、中學に於ける英語の授業が、如何に不完全であるかを證明して
餘りあるのである、何人も了知せんければならぬのである、修學年限の

短縮は固より願ふべきとではあるが、現今の教員の不完全なると、現今の授業の不完全なる有様を考ふる時は、之を實行するとは極めて困難であると云ふとを、何人も了知せんければならぬのである。

第九篇 大學を低度のものとするべからず

今日我邦の中學教育が、實際如何に不完全であるかは、既に前陳せる所に據て、大概了解が出来たであらうと思ふのである。而して、其斯く不完全なるは、全く教員の不完全なるに原因して居ると云ふことも、亦了解が出来たであらうと思ふのである。されば、中學教育の改良を圖らんと欲すれば、先づ第一に、教員の改良からして、やつて掛らんければならぬのである。然るに、教員を改良せず、實際の授業を改良せざる中に、無暗に修學年限の短縮杯と云つて騒ぎ立てる者がある。教育の實際の有様杯を少しも知らざる無謀の論客がある。中學教育の改良も出来ざる中に、大學以下の教育年限を二年も短縮するに於ては、自然の結果として、學力

先づ第一に
教員を改良
すべし

接續大學の
程度

は今日よりも尙ほ劣等のものとならんければならぬのである。而して、斯る劣等の中學教育と接續する所の大學の教育は、決して、今の東京帝國大學の教育の如き程度のものであるとは出来ぬのであらう。必ず、遙に劣等のもので、即ち、今の高等學校の醫學部、藥學部等の程度に少し毛のはへたものであると云ふことは、知れきつた話である。又、論者の意は、固より、斯の如く劣等のものにしやうと云ふのである。研究事業は、東京帝國大學の特務と爲して、接續大學に於ては、唯、實地、應用の知識を授けやうと云ふのである。而して、大學を斯の如く劣等のもので爲すことは、斯の如く應用的のもので爲すことは、決して、國家の必需に應ずる人才養成の道では無いのである。獨逸人は決して、斯の如き劣等大學主義を可成として居らぬのである。英人も斯の如き劣等大學主義を可成として居らぬのである。米人も斯の如き劣等大學主義を採て居らぬのである。大學を斯の如く劣等のもので爲すことは、國家生存上、決して容されぬとである。今日の國家は、地球上如何なる部分に在るものと雖も、他諸

獨逸人
英人
米人
劣等大學は
國家生存上
容されぬ

外國と無關係で、全く獨立に存在することの出来るものでは無いのである、必ず、諸外國と激しく競争を爲しつゝ、存在して行かんければならぬのである、而して、此競争を爲すに必要な條件は、即ち、教育資格である、私の教育資格が、彼の教育資格に劣らぬものでなければならぬのである、私の一般人民は、彼の一般人民の如くに、普通教育のある者でなければならぬのである、私の中學教育は、彼の中學教育に劣らぬものでなければならぬのである、去り乍ら唯、小學教育及中學教育而已の話では無いのである、我社會にも、彼の社會に於けると同様に、大學教育の資格ある者が多數居らんければならぬのである、而して、私の大學教育は、彼の大學教育より劣等のもので、決してならぬのである、彼の大學教育は、専門學科を授けると同時に、變通自在、臨機應變の力を養成する如き眞に學問的のものであるに拘らず、私の大學教育が、唯、應用的器械に一科一藝を授る如きものであらんには、到底、彼と牛角の競争を爲さうと云ふことは、出来ぬのである、普通教育を受ける者が、一人も多からんこと

は、誠に望ましきとである、然れども、我邦の人民が一人残らず、己の姓名の読み書きが出来るからと云つて、其れで、海外諸國と競争が能く出来ると云ふ譯には行かぬのである、彼に劣らぬ大學教育を受けた者が、彼に劣らぬ大學教育資格ある者が、我にも澤山なければならぬのである、彼の法學者に劣らぬ法學者が、彼と同様澤山我にもなければならぬのである、彼の醫學者に劣らぬ醫學者が、彼と同様澤山我にもなければならぬのである、彼の工學者に劣らぬ工學者が、彼と同様澤山我にもなければならぬのである、彼の文學者に劣らぬ文學者が、彼と同様澤山我にもなければならぬのである、彼の理學者に劣らぬ理學者が、彼と同様澤山我にもなければならぬのである、彼の農學者に劣らぬ農學者が、彼と同様澤山我にもなければならぬのである、高等教育、大學教育の資格ある者を多く養成するは、實に目下の急務である、而して、我大學教育の資格は、決して、彼等歐米諸國に於ける大學教育の資格に劣てはならぬのである、是を劣等のものとする時は、決して、對等の競争は出来ぬのであ

る、
教育制度改革論者の意見の如くに、我大學をして、概して歐米の大學より劣等のもので爲して、特り東京帝國大學而已を高尙のものとするが如きは、決して國家百年の計では無いのである。論者の主張する如き劣等の大學を以て、歐米諸國の大學と對等の位置に置かんとするが如きは、實に國家を憚るの暴計である。唯年限短縮、唯學校系統と云ふことに一途に心を奪はれて、宇内各國の間に於ける競争と云ふことには、少しも眼を注がざる近眼者流の早計である。大學の程度は益、是を高くすべきである。決して、今日の程度より低くしてはならぬのである。故に、我輩が、東北に興すべしと主張する大學は、論者が主張する如き下等なる大學の謂では無いのである。少なくとも、東京帝國大學と同等以上のものでなければならぬ。

東北に興す
べき大學

九州に興す
べき大學

と、我輩は主張するのである。東北人よ、九州人よ、決して論者輩の、淺薄無謀の暴論の爲めに欺かれてはならぬのである。東北人は、真正の大學を有さんければならぬのである。歐米真正の大學に等しき大學を有さんければならぬのである。九州人は、真正なる大學を有さんければならぬのである。歐米真正の大學に劣らぬ大學を有さんければならぬのである。東北人よ、九州人よ、修學年限短縮、杯云ふ、人の耳を娛ばせる如き甘言の爲めに、瞞着されては決してならぬのである。何處までも、真正大學の設立を要求せんければならぬのである。

第十篇 改革論者と學科の省減

改革論者は、中學校の學科に説き及ぼして云ふのである。其教科の撰擇には最も慎重な注意を加へて、文學、數學等の主要なる學科に重きを置くことは勿論、外國語は、學問を致す上にも、處世の上にも最も必要でありますからして、是又充分に之を練習して行かなければならぬ。さう

比較的
必要の
學科と
は如何

して、其他の比較的必要ならざる學科課程は、成る丈け省減して、學生の負擔をして重きに過ぎぬやうに注意をしなければならぬ、云々と論者は云ふのである。素より、學生の負擔をして、重きに過ぎぬやうにせんければならぬのは、無論のことである。去り乍ら、我輩は論者に問はんければならぬのである。中學の學科の中で、比較的 unnecessary のものは果して何れの學科であるか、我輩は論者に問はんければならぬのである。國語及漢文と外國語と數學とは、論者が最も必要とする學科であるに因て、比較的 unnecessary の學科とは、是等三學科以外のものであるのは勿論のことであらう。然らば、倫理であるか、論者と雖も、よもや、倫理科を比較的 unnecessary として、省減すべしとせらるゝのではあるまい。殊に毎週纔に一時間である。此上に省減のしやうはあるまい。然らば、國史、地理であるか、國史や地理を心得ぬ日本人で宜しいと云ふお説でもあるまい。然らば、三年間毎週纔に一時間の習字であるか、本邦文字の性質より考ふる時は、まだ是でも足りぬ位では無いか、好しや、省減したる處が、實に纔に

理科的學科

一時間である。然らば、圖書であるか、第一年、毎週二時間、第二年、三年、四年に於て毎週纔に一時間の圖書を省減すべしとするのであるか、圖書は何人にも、生涯隨分有要なる科目である。殊に軍人であるとか、醫者、工學者等には頗る必要のものである。獨逸の「レヤル、ギムナシユム」杯に於ては、九年間おつ通し、毎週二時間である。されば、論者が省減すべしとするのは、此の纔かなる時間の圖書のことではあるまい。然らば、三時間の躰操であるか、論者は最も熱心なる躰育家である。故に、無論、躰操を省減すべしとする者ではあるまい。そこで、是等の學科は、何れも皆到底省減することの出来ぬものとすれば、他に如何なる學科が残つて居るか、残つて居る學科は、博物と物理及化學の二科である。蓋し、論者が比較的 unnecessary の學科とするのは、是等理科的學科の事ならんと察せらるゝのである。若し果して、是等理科的學科を比較的 unnecessary のものとして、省減すべしとするのであるならば、實に驚き入つたる考と云はんければならぬのである。何んとなれば、十九世紀に於ける文明教育を、暗黒時代若く

は紀元前の教育と異ならしむるものは、即ち是等理科的學科に外ならぬのである。是等理科的學科を除いて、他の學科而已を必要とする時は、今日文明時代の教育も、太古未開時代の教育と、殆んど異なる所が無いのである。今日の教育に必要な學科は、文學、數學、語學、倫理、歴史、地理、躰操等而已では決して無いのである。理科的學科の如きも、亦最も必要である。文明人をして、野蠻人若くは未開人と異ならしむる、最も大切な條件の一は、理學思想の有ることである。文明人には理學思想がある。故に、自然法を能く守るのである。迷信も少ないのである。衛生も行き届くのである。蓋し、賣藥、咒咀、漢方醫杯が熾んに行はるゝのは、全く理學思想が乏しいからのことである。而して、我邦人が理學教育を蔑視するに引換へて、歐米人の如きは、近年は、理學教育を非常に重んずる様になつたのである。獨逸に於ては、古流の中學たる「ギムナシウム」に於ては、古典語が重なる位置を占めて居つて、理科的學科の授業時間は、割合に少ないのである。が、新流の中學校に於ては、理科的學科の授業時間が頗る多く

理學思想

歐米人理學
教育を重ん
ずる

英國

成て居るのである。「レヤルンニール」に理科的學科の時間の多いのは固よりのとであるが、「レヤル、ギムナシウム」に於ても、中々多いのである。最初の五年間は毎週二時間であるが、最後の四年間に於ては、毎週六時間である。蓋し、理科的學科は、今人處世の上に於て一般に必要である而已ならず、専門學科攻究の爲めにも亦甚だ必要である。

英國の如きも、近年は、理科的學科を非常に重んずるのである。バルフォーア氏の如き政治家までが、實地家に取て、理科的學科の必要なることを、大に説く様に成つたのである。理科的學科を含有せざる中學教育は、決して、今日の中學教育とは云へぬのである。とは英人某の名言である。而して、英國に於て、如何に理科的學科が重んぜらるゝかは、理科學校と稱するものが、百四十三校あることに由ても知り得らるべきである。而して、是等學校が得る補助金は、生徒一人に就て、平均凡六十餘圓の場合もある。英人が理科教育を以て、國民に必要とすることは、實に斯の如くである。

されば、今の我邦の中學の學科の中で、比較的 unnecessary のものは、果して、何れの學科のことであるか、我輩の所見では、今の中學の學科は、實に切り詰めたるものにて、全く必要の學科より成立て居ると思はるゝのである。我輩は斷言するのである。中學の學科としては、國語及漢文、外國語、數學等が必要である而已ならず、倫理も必要である。國史及地理も必要である。僅少時間の理科的學科も、亦固より必要である。と我輩は斷言するのである。或は、漢文の如きは必要ならずとするも、其れ丈の時は國語に費さんければならぬのである。

世人或は、今の中學の廿八時間乃至三十時間を以て、生徒の負擔が重過ると思ふ者もあるであらうが、今日の負擔は、決して重過ぎはせぬのである。獨逸中學の學科課程杯に比ぶれば、遙に負擔が輕いのである。獨逸の「ギムナシウム」に於ては、体操の三時間杯と云ふものが無くして、概して三十時間である。又「レヤル、ギムナシウム」に於ては、同じく体操が無くして、概して三十二時間である。又實際、我中學生徒の日々の課業に就て

生徒の負擔
如何

見るに、生徒の負擔が重過ぎる杯と云ふとは、決して無いやうに思はるゝのである。而して、中學の教育に關して、常に慨歎に堪へぬのは、生徒の負擔が重過ると云ふとでは無くつて、授業の不完全なるとである。今日の中學生徒の負擔が重過る如く見ゆる場合が間々ありとするも、并は學科の多過る爲めにあらずして、不完全なる教員が過當の宿題杯を課するに因るのである。

第十一篇 小學と中學との連絡

改革論者の改革案中に於ける不都合なる點は、前數篇に於て摘發したる所に由て、大概明瞭に成つたと思ふのであるが、簡單に之を再言すれば、(第一)學制制定前に出來た大學は、特に東京帝國大學而已では無い、歐米諸國の大學も大概皆學制制定前に出來たものである。(第二)今の東京帝國大學より遙に低度なる専門學校を以て、大學杯と稱して、是を獨逸の大學と同等の位置に置かんとするが如きは、國の利害を顧みざる

暴論であつて、到底容すとの出来ぬ説である。(第三)大學は少なくとも、東京帝國大學の程度の如きものでなければならぬとするに於ては、教育の實際の有様が今の如く不完全であるに拘はらず、修學年限を二年短縮しやう杯と云ふとは、出来得べからざるとである。(第四)論者は、今の中學の學科中に、省減するとの出来るものもあるが如くに言はるれども、今の中學の學科は、既に、省減の出来る丈は省減してあるので、此上に省減のしやうは無いのである。(第五)論者は、今の中學生徒の負擔が重過る様に云へども、實際中學の學科課程には、決してさう云ふ心配は無いのである。若し、今日幾分か負擔が重過る様に見ゆる場合があらば、其れは、教員の不完全と云ふ原因に由るのである。教員を改良すれば、斯る憂は無くなるのである。されば、論者の如きは、我邦教育の實際の有様を、少しも顧るとを爲さず、亦、外國に於ける實際の事情をも、少しも知らずして、只管獨逸の制度の形式に倣はんとする者である。故に、表杯を示したる所丈に於ては、如何にも立派なる案であるが、之を彼我の實際の事情

尋常小學四年
の學上に直
に中學を置
くに
の
説

に照して見る時は、實に不都合千萬なるものである。實に杜撰極まるものである。されど、論者の案に關しては、前段に於て摘發したるもの、外にも、尙ほ、實際の事情に叶はぬ點があるのである。論者の案では、尋常小學四年の上に、直に八年の中學を置かんとするのであるが、是は、即ち、獨逸の制度に倣つたものである。獨逸では、小學三年の上に九年の中學があるのである。論者の案では、一年遅くなつて居る。其れ丈の違ひである。所で、論者の案にすると、今日の場合に於ては、實に不都合極まる事が起るのである。獨逸では、中學の設備が充分あるから、斯る年少の者を中學生徒と爲すの制度でも、固より差支は無ないのである。然るに、我邦では、中學の數がまだ實に寡いのである。獨逸の中學の數の大約四分の一である。少し多い丈である。されば、論者の案の如くに尋常小學四年の上に、直に中學を置くこととする時は、中學志望の生徒は、満十歳と云ふ、尙ほ頗る幼稚なる時に於て、父母の膝下を離れて、遠隔の地に寄留せなければならぬのである。東京杯に於ては、斯の如きとも無く

して濟むであらうが、地方に於ては、必ずさう云ふとが起らんければならぬのである。或は、固より寄宿杯の設備も出來るとであらうが、斯る幼者を父母の膝下より放すと云ふとは、實際上實に不便であらう。又、教育上決して良きとでは無いのである。人類は禽獸では無いのである。幼少の時には、父母の温なる慈愛の中に於て養育せらるべき者である。或る一派の社會主義者流の説の如くに、兒童を幼稚なる時よりして、國家が養育すべしとの説には、我輩は賛成は出來ぬのである。そこで、遠隔の地に父兄の住居する兒童の場合に於ては、高等小學の一部分を卒りたる後に於て、中學に進入するとを許す規程を設くるとするも、其結果は、中學所在地の生徒に而已非常なる便利を與へて、他地方の生徒には非常の不便を來すのである。特に學科課程上に不利がある而已では無い。往々は、入學の餘地が無い爲に、徒に、數年間埃たんければならぬと云ふが如き場合も寡なからぬとであらう。今日の日本の如く、中學校の設備の不充分なる國に於ては、小學四年の後に、直に中學に進入すべき制度の

如きは、決して、善良なる制度では無いのである。決して、國情に適したる制度では無いのである。決して、改良でも何んでも無いのである。固より其筈である。日本の實地も知らず、獨逸の實地も知らざる者の席上の空論に過ぎぬのである。

第十一篇 我輩の改良案の一(中學に就て)

我輩が、獨逸杯の大學と對立せしめんとする大學は、東京帝國大學の如き種類の大學の謂である。我輩は切に希望するのである。斯の如き大學が、歐米諸國に於けるが如く、我邦にも數多設立せられんとは、我輩の切に希望する所である。先づ、東北、九州を始めとし、其他の地方にも、斯の如き真正の大學が追々設立せられんことを、我輩は切に希望するのである。而して、是等大學を卒業するまでの年限が、獨逸の大學を卒業するまでの年限と、同様のものにならんとは、又我輩の切に希望する所である。即ち、二年短縮を欲するとは、我輩も改革論者と同様である。然れども、物事

には順序と云ふとがある、如何なる銘案でも、如何なる改良案でも、順序を踏まず、實際に構はずして、唯々無暗に、紙上に於て、規則丈を変更すると云ふとを爲す時は、改良所では無くして、却て、大なる弊害を來すの虞があるのである、今日の場合、中學教員の改良も出來ぬ中に、直に二年の短縮を圖るが如きは、大に順序を愆るものと云ふべきである、今日の場合では、一年の短縮でも、決して出來べきとでは無いと、我輩は確く信ずるのである、今日に於ても、中學教育の不完全なるが爲めに、中學卒業者の學力の非常に不充分なるとは、實際教育事業に與つて居る者の、常に慨歎する所である、

我輩の卑見に依れば、修學年限の短縮杯を圖る前には、先づ第一着に、中學教員の改良を圖るの必要であると思ふのである、中學教育の不完全なると、殊に中學卒業者に、外國語の智識の非常に乏しい有様を考へて見ると、どうしても、第一着に先づ、教員の改良を圖るの必要である、故に我輩は豫てより主張して居るのである、大に教員を養成せんければ

ならぬと、我輩は主張して居るのである、當局者が大英斷を以て、教員養成の方法を設けられんとは、我輩の切に希望する所である、

義務教育の年限に關しては、我輩は矢張今日までの通り、四年で宜しからうと思ふのである、去り乍ら、滿六歳より滿十歳までと云ふ如き幼稚なる時に授けたる教育は、其れ丈にて仕舞ふ時は、後に至て餘り効能が無いのである、跡形が餘り残らぬと云ふとは、歐米諸國に於て而已ならず、我邦に於ても、經驗に據て、明なる事實である、好しや、義務年限を六年とした所が、著しい違は無いとであらう、されば、義務教育で畢る者の場合に於ては、十三、四、若くは十四、五まで、時々復習するの必要がある、地方地方で、其れ其れ適當なる方法を設けて、復習事業をやる様にせんければならぬのである、日曜學校の如きものも宜しからう、夜學校も宜しからう、又農家杯に於ては、一年の中にて、忙しい時と、閑な時とがある、其閑な時を擇んで、年に數週間、若くは數月間、便宜の時間に、復習事業を爲さしむるとにするが宜しからう、其れで、義務年限は、従前の通り、四年と

致して置くのが、我邦の民度に適して居ると云ふの意見である。而して、四年の義務教育の上に、従前の通りに、四年の高等小學を置くが宜しいと云ふ説である。此箇條に於ては、改革論者と大概同説であると思ふのである。

中學尋常五年
年高等三年

中學は尋常科五年に、高等科三年、都合八年の課程とするがよいと云ふ説である。即ち、井上子の改革以前の仕組にて宜しいと思ふのである。而して、將來、教員も大に改良せられ、學校の數も、獨逸の如くに増加したる曉に於ては、小學四年の上に、直に尋常中學を置いて、少しも不都合の無い様になるであらうが、前段に於て、悉く陳べたる如き事情があるに因て、今日の場合に於ては、斯る事を實行するとは、到底出來ぬのである。尋常中學は、尙ほ多年の間は、従前の通り、高等小學二年の上に置くに云ふとにせんければならぬのである。

中學二種論

中學を、豫備中學と普通中學との二種に別つとに就ては、經濟の困難がある、好しや、經濟の困難が無いとした所が、最初入學の時に於て、早く既

に決定するのは六かしいのである。將來果して、中學以上の學校に進入するかせぬかと云ふとを決定するのは、甚だ困難であらう。斯る困難を感ずる者も随分多くあるであらう。獨逸杯に「ギムナシユム」、「レヤル、ギムナシユム」、「レヤルシユール」等の種類のあるのは、詰り、古典語と近世語及理學科との競争の結果である。我邦に於ても、若し、一種の中學に於ては、外國語を課し、他種の中學に於ては、之を課せず、一種の中に於ては、漢學を課し、他種の中學に於ては、之を課さぬ杯と云ふ、區別を立る譯であるならば、二種の中學を設くる必要もあらんが、外國語も漢學も、共に中學教育には必要であるとする譯ならば、二種の中學を設くる必要は、其れ程認むるとは出來ぬのである。又獨逸に於ては、最初は「ギムナシユム」は豫備の中學、「レヤルシユール」は普通中學と云ふ様に認められたのであるが、或る分科大學へは、「レヤルシユール」より進入するとも許されて居るので、近年は「レヤルシユール」の卒業者に於て、大學に進入する者の數が次第に増加して來たのである。卒業者の大約半數は大學へ進入する

のである。斯く、何れの種類の中學からでも、大學に進入が出来る譯であるならば、經濟さへ容すとならば、二種、三種の中學を設立するのも、宜しいとであらうが、普通中學と豫備中學とを確然殊別して、最初より、生徒將來の方向を決定せなければならぬと云ふ如きとにするのは、決して、得策では無いと思はるゝのである。

其れよりは、却て参考とすべきは、英米の流儀である。英國に於ては、小學の學科課程の如きは、一樣主義に敢て反對は無きも、中學の學科課程に至ては、一樣主義を決して是認せぬのである。各學校其々特殊の性質を有するを、却て可とするのである。されば、本年の春、中學教育法案に關して、教育家の總代が、樞密院議長デフオンシャーヤ公に謁したる際にも、法案の結果、或は過度なる一樣主義畫一主義に陥りはせぬかとの懸念を陳述せしに、公は返答せられたのである。現政府の腦裏には、斯る意向は毛頭無き所である。初等教育に至ては、恐らくは、斯る一樣主義も、必ず行はれんが、中學教育に至ては、斯る主義を行はんとするが如きは、實に

英米の流儀
畫一主義を
不可とす

此上も無く思むべきとであると云ふとは、現政府は充分之を了知して居るのである。感ずるとの出來得べき丈、強く其事を感じて居るのであると、公は即ち答へられたのである。斯の如く、英國では uniformity を思むで individuality を可とするのであるが、米國に於ても、一樣主義は固より採て居らぬのである。各州各地に於ける、高等普通教育の學校に於ては、其々適宜の學科課程を設けて居るのである。而して、教育家の社會に於ても、決して、一樣主義を主張するとは無いのである。又、獨逸の如きは、大體一樣主義が行はれて居るのであるが、然れども、其範圍の中に於て、ギムナシウム、レヤル、ギムナシウム、レヤルシユールの三種中學があつて、其三種の中何れを擇んでも、何れの學科課程を踏んでも、紳士たるに差支は無い、大學へ進入するに差支は無いとするのである。歐米諸國に於ても、既に斯の如き事情である。然らば、何故に我邦而已に於ては、中學の學科課程は、全國何れの地方に於ても、必ず一定、一樣でなければならぬか、何故に、土地の情況、監理者の見識等の如何に依て、幾分か宛、學科課程

の編制に於て、互に異同あらしめては、ならぬのであるか、斯の如く究屈なる仕組が、獨逸、英吉利、亞米利加等の遙に自由なる仕組より優ると云ふ、判然たる理由があるのであるか、我輩は未だ之を發見せぬのである。故に、我輩は究屈なる二種中學論には不賛成であるが、中學の學科課程の編制に關しては、歐米諸國に行はるゝ如き、自由主義の、多少行はれんとを是認する者である。

既に、中學の學科課程に關しても、各地方の事情等に依て、幾分か宛異同あらしむるとを、我輩は是認する者である。故に、高等中學の學科課程に至ては、各箇人必ず同一のものを踏むべし、杯と云ふ説は、固より容さぬのである。高等學校の學科課程は、決して、一定、一樣のものたるを要せぬのである。既に獨逸に於てさへも、ギムナシユムの學科課程と、レヤル、ギムナシユムの學科課程と、レヤルシユールの學科課程と三種あるのである。英米に於ける事情は既に前段に於て陳べたる如くである。而して、獨逸の如くに中學の數が多くならざる間は、獨逸の如くに、各種學科

課程の高等中學を、別に設置するとするよりも、米國に於けるが如くに、同一學校の中に、數種の學科課程を設るの、却て便利であると思はるゝのである。即ち、獨逸に於ては、ギムナシユムには、ギムナシユム特殊の學科課程があり、レヤル、ギムナシユムには、レヤル、ギムナシユム特殊の學科課程があり、レヤルシユールには、レヤルシユール特殊の學科課程がある。程があるのであるが、亞米利加の「ユルレヂ」に於ては、同一學校の中に、古典語科課程、羅句語及理學科課程、理學科課程等、數種の學科課程を設くる如き流儀が頗る行はるゝのである。又、米國の高等學校に於ては、近來は追々、學科を彼此撰擇して修むるの自由を、生徒に許すとが行はるゝのである。學問が次第に進歩するに従て、學科の數も追々増加するのである。故に、何人にも同一の學科課程を踏ましめんとする方針の如きは、極めて不便なるものである。何人にも必ず一定、一樣の學科課程を踏ましめんとする時は、到底某々數箇の學科而已を選抜して、其れ文を何人にも修めしむるととせなければならぬのである。去り乍ら、某々二三

の學問而已が、文明的人物を造る爲めには、必ず修めなければならぬと云ふ次第では無い、往々は、甲乙丙丁何れの學問を修むるも、訓練にもなかり、又理學思想を養成するとも出来るのである、又將來專攻の學問の性質に依て、將來從事せんとする事業の性質に依て、高等中學に於て修むる學科に、幾分か異同あらしめても、教育上少しも差支は無いのである、外國語の如きに至ても、固より同一の方針で宜しいのである、高等中學に於て修むべき外國語は、必ずしも、英語に限るべしと云ふ理屈は無いのである、獨逸語でも宜しいのである、必ずしも、獨逸語に限るべしと云ふ理屈も固より無いのである、佛語でも宜しいのである、從來我文部省は、學科課程の事杯に關しては、歐米諸國杯にも餘り其例を見ぬ、非常に究屈な主義を執つたのである、非常に「ドクマチック」の、非常に「ベダンチック」の一定主義、一樣主義を執つたのである、されば、久しく文部に奉職した教育事務官輩の如きは、文部を去つて民間に下つても、久しく文部で養成された一定主義、一樣主義を最上のものと思て居る、故に改革案

文部を去つた教育事務官

高等中學の教育

各種専門學校

杯と云つて、仰山らしく擔ぎ出しても、詰り、陳腐極まる舊主義を根據として居るのである、我輩は決して賛成は出来ぬのである、我輩は尋常中學に關しては、獨逸の如く、將た英米の如く、多種主義を可とする者である、又高等中學に至ては、米國の如くに、同一學校中に數多の學科課程を設け、若くは、學科の選擇を生徒に許す主義を是認する者である、而して高等中學に於て授る教育は、一方に於ては、文明的にして、且つ真正なる日本紳士を養成するに足るものであり、他方に於ては、更に、眞正の大學に進入するに差支なき精神及智識を授るものでなければならぬのである、

尋常中學の上には、一方に於ては、高等中學を置き、他方に於ては、各種の専門學校を置かんければならぬのである、法律學校も置かんければなるまい、商業學校も置かんければなるまい、醫學校も置かんければなるまい、農學校も置かんければなるまい、工業學校も置かんければなるまい、藥學校も置かんければなるまい、美術學校も置かんければなるまい、

是等の専門學校は、高等中學とは全く別物として設立すべきである、高等中學は、普通教育の高等なるものを授る所である、専門學校は、高等中學とは全く其精神が異なつて居るのである、従前の如くに、二者を同一學校に設置するは、害があつて、利は無いのである、速に二者を分離せなければならぬのである、而して、是等専門學校は、大學杯と稱すべきものでは決して無いのである、改革論者の説の如くに、幾分か程度を高めるとした所か、結局、専門學校である、大學では無いのである、是等の専門學校に於ける學科課程は、餘り高尙のものにせぬのが宜しいのである、中ぶらりんの者とならぬ様にせんければならぬのである、豫備の教育も、尋常中學の教育位で宜しいとせんければならぬのである、若し、或る點に於て、豫備の教育が不充分であると云ふとがあるならば、其れは、専門學校に於て補ふ様にすれば宜しいのである、

専門學校は、地方の需要、其他の事情を斟酌して置くべきである、特に農學校の要る處もあらん、特に工業學校の要る處もあらん、特に商業學校

の要る處もあらん、特に美術學校の要る處もあらん、而して、學科に依ては、東京に其専門學校を設ければ、生徒も充満して、頗る繁昌するであらうが、地方に設立しては、到底餘り繁昌の見込の無いものもある、其れは何の専門學校であるかと云へば、即ち法律學校である、法律學校は東京に設立すれば、第一流の法律學者も、講師杯として、授業の任に當るともあるのであるが、地方では、到底二流三流の法學者數名より、教授を受くるに止まらねばならぬのである、而して、生徒は斯る教師の講義を聽て満足しては居らぬのである、必ず東京に來て、第一流の法律家の講義をも聽かんとするのである、故に法律學校の如きは、東京に設けんければ必ず失敗するの虞があるのである、井上子が、第三高等學校に設けたる法學部の失敗の如きは、即ち右の如き原因に因るのである、而して、法律學校は、私立のものが東京に數多設立せられてあるとなれば、尙ほ此上に、官立若くは公立の法律學校を設立するの必要は、或は最早無いのであらう、

第十三篇 我輩の改良案の二（大學に就て）

今日世間にて最も喧しい問題の一は、法科大學にて三百餘名の落第者を出したと云ふとである。而して、所謂教育制度改革論者杯は此事實を捕へ來つて頻に連絡連絡と叫び立るのであるが、彼等は、落第事實の眞の原因も知らねば、又、大學の制度上一大根本的の改革を爲すの必要あるとも知らざる者である。今の大學の仕組では、何百人の學生でも、同年に入學した者は、學科、學科に依て一定の課程を踏ませて、數年の後には、彼等悉皆に卒業證書を與へて、一齊に入りたる如くに、又一齊に出さんとするの仕組である。恰も、大學の學生を心太か^{トコロン}砍^{カン}柴の如くに取扱ふのである。小學の生徒若くは中學の生徒であるならば、斯の如き取扱も、固より當然のとであるであらう。去り乍ら、大學の學生の取扱としては、決して適當なものでは無いのである。大學の學生の如きは、決して、幼稚者の如くに取扱ふべき者では無いのである。大學の學生は成人者である

落第事實の眞の原因の根本的の改革を要す

大學生は幼稚者として扱ふべきでない

各、己の責任を知る者である。自由意志を以て進歩の出来る丈進歩せしむべき者である。數年前までの如くに、學生の數の尙ほ僅少であつた時に於ては、小學に於けるが如く、中學に於けるが如く、一齊に入る者を、一齊に出すの仕組も、或は適當であつたであらうが、今日の法科大學に於けるが如く、學生の數が八百五十人程もあるに至ても、尙ほ依然として一定課程主義を執り、一齊進入、一齊卒業主義を執るが如きは、決して當を得たるものではないと思ふのである。畢竟、斯る主義を執て居るに因て、三百餘人落第杯と云ふとが、必然の結果として起て來るのである。毫も怪むに足らぬのである。今日の法科大學の制度に於ても、入學してから何年の後に、第一回試験を受けても、第一回試験の後何年目に、第二回試験を受けても、第二回試験の後何年立て、第三回試験を受けても、第三回試験の後何年立て、第四回試験を受けても、其れは全く學生銘々の自由任せてあるのであるが、實際は、矢張學級制度の様になつて居るのである。何んとなれば、試験は學年の終に於て唯一回ある而已であつ

て、其時には、各科目残らずの試験を受けねばならぬのである。而して、各科目の成績を通じたる上で、及第點を得ぬ時は、次の試験に於て又再び全學科の試験を受けねばならぬのである。故に、規則に於ては、彼是擇んで講義を聴くのが自由が學生にある様なれども、實際は、同時に入學せる者は皆同様に各學科の講義を聴て、其學年の終に至れば、皆同様に試験に臨むとに成つて居るのである。されば、實際に於ては、矢張學級制度が行はれて居ると同様であつて、隨て、前陳の事情の爲めに、勢、多數の落第者が出来るやうに成るのである。其れで、我輩の意見に依れば、大學に於ては、規則面に於て而已ならず、實際に於ても、學級制度を廢さんければならぬのである。何人も必ず、某々一定の學課を踏まねばならぬと云ふやうな仕組を廢さんければならぬのである。出来る者も、出来ざる者も勉強なる者も、不勉強なる者も、同時に入學した者は、同時に卒業せしむると云ふ、カシヤン 秋葉主義、トコシヤン 心太主義を廢さんければならぬのである。小學流儀、中學流儀を廢さんければならぬのである。今の我大學の流儀は、全く十

十八世紀の
流儀
大學教育の
目的

八世紀の流儀である。之を十九世紀の流儀に改めんければならぬのである。大學教育は、卒業とか、學位とか云ふとを目的とすべきでは無いのである。知識其物を目的とすべきである。學問其物を目的とすべきである。どだい、大學の學生をして、一定の學科課程を踏ませ、一定の年限の後、に一定に悉皆卒業せしめんとするの主義が間違て居るのである。改革は即ち、此主義を根本より打破る如き精神のものでなければならぬのである。東京帝國大學各分科大學の中にて、差當り改革を要するは、法科大學である。而して、法科大學の改革に關しては、我輩の意見は、戸水博士の意見と大概同一である。即ち、

第一 學年試験を廢して科目試験を行ふべき事

第二 學位請求に對しては學位試 若くは學位論文の制を
採るべき事

學年試験を廢して、科目試験を行ふと爲す時は、勉強なる者と不勉強なる者と、學才ある者と學才なき者とを、一齊に進級せしめ、一齊に卒業

せしめんとするが如き不都合の事情は、自然に消滅するのである。學生は各、其學才の如何と勉強の度とに依て或は、一二講座の講義を聴くに止まる者もあらん、或は十講座の講義を聴く者もあらん、又試験の如きも、各自の勉強と學才との如何次第に依て、同時に何科目の試験を受けるも、其邊は全く銘々の隨意に成るのである、而して同時期に數多の學科の試験がある場合に於ては、十科目の試験を受けて、其中幾に一科目丈合格しても、其成績は即ち有効と成るのである、右は、數多講座の試験を接近したる時期に於て行ふものと假定したる場合であるが、各講座の試験を必ず同時に行はなければならぬと云ふ理由も無いのであらう、斯の如き試験制度に改むる時は、學生が今日の如く、唯々、講義筆記の暗記に而已齷齪するとを爲さずして、参考書等に就て、研究調査するの傾向も生ずるであらうと思はるゝのである、是に於て、講座擔任の教授が熱心なる學生の爲めに、研究事業を興す事も必要であらう、而して、進むとの出来る學生の爲めには、何處までも進める様なる方便を備へてや

兼任の

留學生を多く出すべし

らんければならぬのである、勿論、教授受持時間も、餘り多く無い様にせんければならぬ、又、兼任杯が餘り多くある爲めに、大學の方を屢、缺席する様なとも無いやうにせんければならぬのである、併し、今の如き教授の數では、止むを得ず、受持時間も多くなければならぬのである、故に、教授の數を増すの必要が起て來るのである、又、目下の處に於ては、教授が他の役に兼任すると云ふとも、止むを得ぬのである、兼任を許すまいとすれば、却て、教授を失はんければならぬと云ふ如き事情である、詰り、學者が我邦にはまだ足らぬのである、そこで、どうしても、適當な人物を選択して、外國に留學生を多く出さんければならぬのである、一方に於ては、先づ、こう云ふ風に改良を圖て行かねばならぬのである、一方に於ては、右の如く、各學生をして隨意に科目試験を受けしむると爲し、又、他方に於ては、學位を請求する者の爲めには、學位試験を行ふか、若くは學位論文を出さしむると爲して、一定の卒業期と云ふ如きものを廢する時は、各學生は、各、適當なる時期を見計つて學位授與の請求を爲

戸水氏の意見との異同

右に陳べたる改革案は概して戸水博士の意見と同一であると思はるるが、戸水氏の意見では、斯く改革を爲し、殊に全體試験なるものを行ふとすれば、固より大學の卒業生には、直に高等文官若くは外交官たる資格ある者とし、判檢事若くは辯護士たるの資格の如きは固より論なき者とせらるゝのである。我輩も固より、其れに違ひは無いと思ふのである。又、戸水氏は、私立法律學校の如きも、文部省が一定の監督を爲し且つ補助金を與へて改良を加へしむるに於ては、其卒業生の如きも、亦高等官たる資格を與へて差支無しとせらるゝのである。或は其れに相違はあるまい。去り乍ら、學問の爲め、及人物養成の上から云へば、各種の資格を得しむる爲めの試験は、矢張り、別に設けたる試験委員に於て行ふ方が優るのであると、我輩は思ふのである。さうで無い時は、大學へ來る者は、矢張り、學問を目的とせず、知識を得るとを目的とせずして、資格を得るとを目的とする傾向を免れぬであらう。大學の學位に、各種任用の

學問の爲め

資格を附着せしむるが如きは、如何にも大學の名譽の様であるが、若し、大學の學生が學問を目的とせずして、資格の取得を目的とする傾向があるると云ふ如き弊に陥るともあらんには、學問進歩の爲に有害である而已ならず、大學の爲めにも亦餘り名譽ではあるまいと思ふのである。殊に大學の卒業生而已ならず、私立學校の卒業生にも、同一の資格を得しむるととするのであるならば、別に大學の卒業生に特權があると云ふ譯では無い、別に大學の名譽にもなるまいと思ふのである。而して、若し、大學の卒業に附着して、斯の如き經世の特權がある時は、従前の如く、何人にも必ず卒業を圖るであらうが、斯の如き特權が附着して居らざる時は、全く、知識を得る爲め、學問をする爲めに、大學の學生と成るのであるに因て、己の欲する丈の學門をすれば強ちに學位を取らずとも、其れで満足して、退學する者も少からぬであらう。其れで、少しも差支は無いのである。只、卒業と云ふとを欲して、空しく多數の歲月を大學に費す杯云ふとは無きやうに成るであらう。而して、大學の學士に特權を與へ

獨逸の大學
の自由主義
學生の數と
學位受領者
の數

ぬ以上は、他の學校の卒業生に特權を與へぬとは勿論である、獨逸の諸大學に於ては、全く自由主義が行はるのであるが故に、學生の數は非常に多いが、其中にて、學位を受領する者の數は割合に寡いのである、例へば千八百九十二年の統計に依るに、前學年に於ける、獨逸二十一大學の學生の人員は二萬八千二百五十二人であつたが、其中にて、學位を受領したる者の數は、僅に二千八百七十二人であつた、即ち僅に百分の十の割合であつた若し、各分科大學の在學年限を假に四年とすれば一年分の學生の數が七千六十三人である、即ち、第四年目の學生の數を七千六十三人とすれば、其中にて、僅に二千八百七十二人丈が學位を受領したのであるから、他四千九百九十一人は學位を取らずして、退學した者である、學生の多數は學位を受領せぬ者である、其れで少しも差支は無いのである、大學の利用は充分出來て居るのである、二萬八千二百五十二人の學生を殘らず、ドクトルにせんければならぬと云ふ理窟は少しも無いのである、學位を得んからと云つて、其れで、方向を誤つたと

獨逸の此流
は我邦に
於ては珍奇
にあらず

か何んとか云ふ譯は少しも無いのである、我邦の大學に於ても、こう云ふ風になればよいのである、而して、此の獨逸大學の流儀は、我邦に於ては、決して、珍奇なるものではないのである、往時武士が、弓、馬、鎗、劍の先生の所へ入門して、武藝を學びたるのは、決して、最初より、只免許が欲しい皆傳が得たいと云つて、斯る目的を以て學んだのでは無い、全く、其々の武藝を覺へたい、武士の心得て居るべきとを心得たいと云ふ、純粹の心を以て、誓古に精を出したのである、其れで、若し或る程度まで上達すれば、自然の結果として、師匠より、免許も得るし、皆傳も得るのである、而して、多數は免許も、皆傳も得なかつたのである、併し、其々の武藝は相應に覺えて、武士の資格は出來たのである、誠に美風である、獨逸大學の流儀と同一である、現今我大學に行はるゝ、一齊入學、一齊卒業の流儀と云ふものは、是は、英米あたりの高等學校流儀に倣つたものである、昔は、卒業式の時に、數多の演説杯があつたことがあるが、鳩山氏の演説の如きがあつたり、且つ大學の卒業式には、演説杯は餘り好ましく無いと云ふ論

もあつて、今日では、文部大臣の祝詞位のとに止めるやうに成つたのであるが、一齊卒業主義の如きは、尙ほ舊慣に依て居るのである。右の如き改革は先づ第一に法科大学に行ふべきである。是に次いで文科大學にも行つて差支はあるまいと思ふのである。而して、右の改革を行ふと同時に、大學院の學生杯の學力最も優等なる者若干名に講師たるを許して、己れの研究學科に就て、講義を爲さしめ、恰も獨逸大學に於ける「フリ、フアイ、ドゥェント」の制度の如くすべきである。將來の教授候補者の養成の爲めには、最も必要の法である。是の事は、文科大學に於ては近年既に幾分か行はれて居るのである。蓋し、同一學科に就て、數多の講義のあるやうにする爲めには、斯る講師を置くの制度が最も便利であらう。又、斯る講師として學力及人物を試み置くが如きは、留學生選定の時杯に標準を得るにも、亦甚だ便利であらうと思はるゝのである。到底、學級制度、一齊卒業制度を之を廢止するが宜しからうと思ふのである。斯る制度は、知識平等の精神のものである。平凡者養成の精神のもの

大學院の學生講師たるを許すべし

文科大學

平凡者養成主義

である。人には固より、互に學才の優劣勉強の多少等があるのである。大學の如き最高等教育機關に於て、殊に意志の充分發達せる成人者を、一様に進歩せしめやうと云ふのは實に無理な話である。優等者と劣等者の間には百「ベルセント」も、二百「ベルセント」も差等があるのである。之を高々四十「ベルセント」位の差等の者と爲さんとするが如きは、實に無理な仕方である。一方に於て、一齊主義を取り、他方に於て、真正、正直の檢定を爲さんには、八百人の學生の中で、三百人位の落第者を出すのは、固より當然のとである。而して、一方に於ては、斯る落第者を出すに拘はらず、他方に於ては、優等者は尙ほ非常の檢束を受けて居て、思ふ存分進歩する事が出来ぬのである。故に、我輩は希望するのである。前陳の如き改革が大學の教育上に行はれんとを、我輩は希望するのである。而して、經世資格を得る爲めの試験は、大學以外に、別に之を設くるととするに於ては、經世資格を得ると云ふ目的の爲めに、法外なる年限を大學に費さんければならぬと云ふ如き弊は自然に消滅するのである。如何に久しく

大學に留る者があるも、开は、全く、學問に熱心なるの致す所であると云ふやうになるのである。我輩の意見に依れば、小學及尋常中學に於ては、全く檢束主義を採るべきである。高等中學に於ては、或る範圍の中に於て、學科選擇の自由を幾分か與ふべきである。而して、大學に於ては完全なる自由主義を採るべきである。斯の如くするにあらざれば、一方に於ては、善良なる國民を養成するとは出来ぬのである。又、他方より見て、士氣を獨逸の如きは、中學に於ては、檢束が頗る強く、大學に於ては自由が次第に増加して來たのである。而して、教授と學生との關係の最も圓滑であるのは、獨逸の大學である。學者の最も多く輩出するも、獨逸の大學である。

獨逸大學の主義と正反對の主義を採て居るのは、露西亞の大學である。露西亞の大學に於ては、各學年に對して、一定の學科課程があつて、學生は、必ず出席して、聽講せなければならぬ規則である。定期の試験があつて、報告が出るのである。而して、結果は如何であるかと云ふに先づ第一

大學に於ては完全なる自由主義を採るべきである

獨逸

露西亞の大學

には、何處にでも苦情がある。十一月の中旬になると、何れの講義室にも學生が少しも出席せぬ、と云ふ苦情があるのである。新年になつて、二月下旬までの所に於て、出席の數が幾分か増加すれば、其れは誠に結構なとであるが、試験實際になると、中々講義を聽きに出る暇は無いのである。教授が學生から置き去りに會ふのである。我邦にも随分似寄の事が無いでもない。又、石版摺の講義筆記と云ふ奴が、非常に大切な役目を爲して居るのである。學生は是に依て、試験の準備を爲すのである。故に、高い代價を拂て之を購買するものである。フラインの大學杯に於ても、百年前には、檢束主義が行はれて居て、強迫的聽講主義であつたに依て、教授の講義が善良有益にして、頗る興味あるものであつても、學生が、恰も幼年生徒の如き舉動を爲したのである。或は、私語したり、或は、目くばせをしたり、或は、點頭きたりするやうなことが、常に講義最中に行はれたのである。而して、斯る舉動も止むを得ぬととして、黙許されて居つたのである。が去り乍ら、餘り騒ぎ過ぎて、教授の授業を妨害する如きとの無いや

うにと云つて、年長なる學生の一人は、講座に近く席を占めて居つて、餘り騒が甚しく成ると、起立して制したのである。斯の如き失體は、今日獨逸の大學には、絶て見ざる所であるが、今日と雖も、若し、斯の如き失體を生ぜしめたる其原因を輸入せんには、必ず同一の失體を見るに至るであらう、即ち、懲戒法や警察的監督を行はんとするに於ては、必ず、斯の如き失體を、獨逸の諸大學に於ても見るであらうとは、實に、バウルセンの名言である、バウルセンは言ふのである、少年を自由人に發達せしむると、思想に於て、目的に於て、自由なる人に發達せしむると、己の責任を充分知る所に人に發達せしむると、斯の如きは、即ち、獨逸大學の眞の目的である、殆んど二百年の間に、次第に形成せられたる、獨逸大學の眞の目的である、バウルセンは言ふのである、獨逸の大學には、斯の如き自由がある爲めに、往々は、大學に籍を置く而已にて、少しも講義を聽かず、少しも仕事をせぬ如き者があるのは、勢免れぬとである、所で、政府や父兄の中には、老婆心を起して、幾分か、自由を制限するがよいと云ふ意見を

バウルセン
の斷言

主張する者も無いでは無い、即ち、一定の學科課程を設けるがよいとか、學期試験を爲すがよいとか、出席簿に勤怠を記入するがよいとか、詰り、昔流儀の方法を提出するに過ぎぬのであるが、識者は決して可とせぬのである、大學に斯の如き檢束法を行ふことは、決して可とせぬのである、識者は信するのである、特に自由の中に於て、如何に自由を使用し得べきかを學ぶとが出来るのである、特に自由の中に於て、如何に反省すべきか、如何に自制すべきかを學ぶとが出来るのである、と識者は信するのである、我輩は獨逸の識者の説を全く賛成する者である、我大學に於ても、今後は、獨逸大學に於けるか如くに *Lernfreiheit* 主義を採られんとを偏に希望する者である、

以上は即ち、我輩が帝國大學に望む根本的の改革である、大學總長、教授諸君、學士諸氏、及一般識者が、之に賛成せられんことを我輩は切に希望する者である、去り乍ら、斯の如き改革は尙ほ早しとするの輿論であるならば例へば、纔に殘留する、大學卒業生の生計的特權を全く放棄

すると不可とするの輿論であるならば、誠に止むを得ざるとであるに由て、是丈の特權に關しては、或は、戸水博士の意見の如くにして宜しいかも知れぬのである、去り乍ら、其利害は、大に講究せんければならぬのである、

されば、教育制度の改良案に關する我輩の斷定は左の如くである、

第一 先づ第一着には、中學教員の改良を圖らんければならぬ、而して中學教員の改良を圖る爲めには、文部當局者は、大英斷を以て、之れが養成を努めんければならぬのである

第二 中學教員の改良が出来たらば、其上に於ては、修學年限短縮問題を研究せんければならぬのである、教員の改良も出来さる中に、修學年限短縮を叫ぶが如きは、實に、空論の甚だしきものである、
第三 中學で八年の年限と爲し、前の五年を尋常中學と爲し、後の三年を高等中學と爲すべきである、

第四 中學は窮屈なる二種主義は不可である、又、今日の如き一定、一様

主義も不可である、斯る畫一主義は決して必要では無いのである、故に尋常中學に於ては、國民養成の道と、兒童將來の方針とを愆まらざる範圍に於て、學科課程の編制上互に多少異同あらしむるも、少しも不都合は無いのである、獨、英、米等の主義を大に參照すべきである、

第五 高等中學の如きは、各種のものを別々に設ると云ふ獨逸主義に倣ふよりも、同一學校の中に二三種の學科課程を設ると云ふ米國流儀が、却て便利であるに由て、宜しく此の主義を採るべきである、

第六 尋常中學の上に、一方に於ては、各種の専門學校を置いて、是れと接續せしめ、他方に於ては、即ち高等中學を置いて、是れと接續せしむべきである、

第七 大學に希望する所は、從前の檢束主義を棄て、自由主義を採られんとである、先づ第一に、法科大學に於ては、毎年一回全學科試

驗主義を廢して、科目、試験の制に改むるとである、而して學位請求者に對しては、學位試験を行ふか、若くは學位論文を提出せしむべきである。

第八 大學は、所謂生計資格を得る爲めに、人の來る所にあらざして、成熟せる意志ある者が、學問を爲し、知識を得る爲めに來る所の場、所と爲すべきである。

我輩の意見に依る、各種學校の關係は左の表に示す如くである。

獨立の實際の	大學	三年又は四年 各種專門學校	生徒年齡	25	24	23	22	21	20	19	18	尋常中學	高等小學	尋常小學
			在學年數	十九	十八	十七	十六	十五	十四	十三	十二			
獨立の規則	大學	三年又は四年	十九	十八	十七	十六	十五	十四	十三	十二	十一	尋常中學	高等小學	尋常小學
獨立の實際の	中學	三年又は四年	十九	十八	十七	十六	十五	十四	十三	十二	十一	尋常中學	高等小學	尋常小學
獨立の實際の	小學	三年又は四年	十九	十八	十七	十六	十五	十四	十三	十二	十一	尋常中學	高等小學	尋常小學

三年又は四年
高等中學
客分科大學

明治三十三年一月十八日印刷
明治三十三年一月廿一日發行

(教育制度論附)
定價金貳拾五錢

著者 外山正一

發行者 東京市神田區裏神保町九番地
合資會社 富山房

代表者 合資會社 富山房社長
坂本嘉治馬

印刷者 東京市京橋區西紺屋町廿六七番地
青木弘

印刷所 東京市京橋區西紺屋町廿六七番地
株式會社 秀英舍

發兌書肆

合資會社 富山房

電話本局一〇三六番

373
To79

終

